#### Ⅷ 計画の数値目標・見込量等

#### 1 障害福祉サービス等の目標・見込量

障害者総合支援法第89条及び児童福祉法第33条の22に基づき、平成30年度から 平成32年度までの障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確 保に係る目標(成果目標)又はサービス等種類ごとの見込量を定めるものです。なお、 成果目標及び見込量は、国の指針を基に県施策の方向性を勘案し、市町村と調整しな がら定めたものです。

#### 2 成果目標

#### (1) 施設入所者の福祉施設から地域生活への移行促進

施設入所者の地域生活への移行を進めるため、施設入所者のうち、今後、グループホーム、民間賃貸住宅、自宅等地域社会での生活に移行する者の数について以下のとおり目標を定めます。

第4期障害福祉計画期間においては、障害者支援施設から地域社会での生活に移行するための検討・施策が十分でなかったことやグループホーム等社会資源の不足から、地域移行が進まなかった反省を踏まえ、第5期計画期間においては、県地域自立支援協議会において、地域移行に関する検討を関係団体を含め協議し、新たな施策に繋げることとします。

また、併せて県立障害者支援施設の運営方法等のあり方についても、検討を行います。

項目	目標(H32 年度末)	【参考】第4期計画実績(H28年度末)
施設入所者数	998 人以下	1, 018 人
削減見込み数	20 人以上(H30~32 累計)	-
地域生活への移	92 人以上(H30~32 累計)	-
行者数		

#### (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

#### ○精神障がい者を地域で支えるための関係者による協議の場の設置

平成32年度末までに全ての圏域ごとに、保健、医療、福祉関係者により、精神障害者地域移行・地域定着推進協議会など協議の場を設置し、精神障がい者の生活を地域で支えるための連携体制の構築を目指します。

項目	目標(H32年度末)	備考
圏域ごとの保健、医療、福祉関係者による	4	県と各圏域
協議の場		
市町村ごとの保健、医療、福祉関係者によ	3	各圏域
る協議の場		

#### ○在院期間1年以上の長期在院者数の減少

平成32年度末時点の在院機関1年以上の長期在院者数を算定式に基づき算定した 人数まで減少させます。

項目	目標 (H30 年度~H32 年	【参考】第4期計画実績		
	度累計)※	(H28 年 6 月時点)		
在院期間1年以上の長期在	279 人以下	383 人		
院者数の減少(65 歳未満)				
在院期間1年以上の長期在	571 人以下	594 人		
院者数の減少(65 歳以上)				

<sup>※</sup>減少後の長期在院者数

#### ○入院後一定期間時点での退院率の上昇

平成32年度における入院後3ヶ月時点の退院率(注)、入院後6ヶ月時点の退院率、入院後1年時点の退院率を設定します。

(注)退院率:入院後3ヶ月、6ヶ月、1年時点の退院率により実績を把握する。例えば、「入院後3ヶ月時点の退院率」は、ある月に入院した者のうち当該月を含む3月目の月末までに退院した者の割合。

項目	目標 (H32 年度末) (%)	【参考】第4期計画実績
		(H28 年度末) (%)
入院後3ヶ月時点の退院率	69	56. 5
入院後6ヶ月時点の退院率	84	73. 1
入院後1年時点の退院率	90	83. 9

#### (3) 地域生活支援拠点等の整備

障がい者の地域生活を支援する機能(相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門性、地域の体制づくり等)の集約等を行う拠点等について、市町村や圏域協議会での議論が進んでいない状況にあり、第4期の実績がありませんでした。各市町村の働きを促進するために、どのような取組が必要かという議論を県においても進めながら、平成32年度末までに各市町村に少なくとも1つの拠点を整備します。

項目	目標(H32 年度末)	【参考】第4期計画実績 (H28年度末)
地域生活支援拠点の整備数	19	0

#### (4) 福祉施設から一般就労への移行促進

福祉施設における就労支援を強化するため、福祉施設から一般就労に移行する 者等について、基準時点を平成32年度末として、以下のとおり目標を定めます。 福祉施設から一般就労への移行が伸び悩んでいるため、就労移行支援事業所を中 心とした一般就労に効果的な訓練の実施及び就労定着支援事業所の設置等を支援 していく必要があります。

項目	目標	【参考】第4期計画
	(H32 年度末)	実績(H28 年度末※)
福祉施設から一般就労への移行	138 人	84 人
就労移行支援事業の利用者数	141 人	116 人
就労移行支援事業所ごとの就労移行率が 30%	50%	25%
を超える事業所の割合		
就労定着支援事業の職場定着率	80%	_
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用	138 人	84 人
者の一般就労移行者数		
障害者に対する職業訓練の受講者数	13 人	5 人
施設から公共職業安定所への誘導者数	62 人	41 人
福祉施設から障害者就業・生活支援センター	49 人	33 人
への誘導者数		
福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援	62 人	41 人
を受け就職する者の数		

<sup>※</sup> 第4期計画実績はH29.3月末までの利用者数。

#### (5) 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

児童発達支援センターを核とした重層的な地域の支援体制を構築し、また、障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するため、児童発達支援センターと保育所等訪問支援について、以下のとおり目標を定めます。

児童発達支援センター及び保育所等訪問支援事業所については、各圏域にそれぞれ1又は2か所の設置となっており、全ての市町村において身近に利用できる状況ではありません。今後については、各圏域でより多くの設置を目指し、地域支援の充実を図ります。

項目	目標(H32 年度)	【参考】H29 年度		
児童発達支援センターの設置	7箇所	4 箇所		
保育所等訪問支援事業所の設置	9 箇所	4 箇所		

### (6) 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス 事業所の確保

重症心身障がい児が身近な地域で支援を受けられるように、「主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所」について、

以下のとおり目標を定めます。主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所については、各圏域にそれぞれ0箇所から1箇所の設置となっており、地域によっては重症心身障がい児が身近な地域で支援を受けられない状況にあります。今後については、各圏域に1箇所以上の設置を目指し、重症心身障がい児の支援の充実を図ります。

重症心身障がい児者や医療的ケアを要する障がい児者への支援について、本県ではこれまでも、障害福祉サービス事業所等への支援として、在宅生活支援事業や重度障がい児者支援事業などによる補助を行ってきましたが、さらにこのような事業所等の充実を推進していく必要があります。

併せて、短期入所など保護者のレスパイトを目的としたサービスの充実も図る必要があります。また、障がい児はいずれ18歳を迎え、障害者総合支援法上のサービスに移行するため、生活介護事業所等の定員確保についても、同時に検討します。

項目	目標(H32 年度)	【参考】H29 年度
主に重症心身障がい児を支援する児	7箇所	2 箇所
童発達支援事業所の設置		
主に重症心身障がい児を支援する放	7箇所	3 箇所
課後等デイサービス事業所の設置		

#### (7) 医療的ケアを要する障がい児支援のための関係機関の協議の場の設置

医療的ケアを必要とする障がい児が適切な支援を受けられるように、保健、医療、 福祉その他関連分野の機関による協議の場の設置について、以下のとおり目標を定 めます。

なお、医療的ケアの必要な障がい児が学齢期以降も切れ目なく適切な支援を受けられることが重要であると考えられるため、県としては、成人期の障がい者も含めた協議の場とすることが望ましいと考えます。このような観点も踏まえ、県地域自立支援協議会に医療的ケアを要する障がい児者の支援に関する専門部会を設置し、保健、医療、福祉、保育、教育など関係機関が連携を図り、支援施策を検討することとしています。

項目	目標(H30年度末)	備考
医療的ケアを要する障がい児支援の	5	県、鳥取市、東部
ための関係機関の協議の場の設置		4 町、中部、西部

#### 3 サービス見込量等

#### (1) 障害福祉サービス等の見込み量

障害福祉サービス、障害児通所支援及び相談支援等のサービス見込量について、 これまでの利用実績の伸び等をもとに設定される市町村の見込量、国の指針及び県 施策の方向性を踏まえ、以下のとおり定めます。

なお、各障害福祉圏域において、事業所の配置実態等により、それぞれの障害福祉サービスの提供に差が生じている状況にあります。東部圏域は施設系サービス、西部圏域は訪問系サービスが比較的多く提供されていることから、その実績を踏まえ、今後の利用見込みを定めています。通所系サービスや訪問系サービスは、それぞれ果たすべき役割があり、障がい者が地域で生活するために不可欠な基盤であることから、地域によって必要な提供体制を整えていく必要があります。

また、短期入所など、依然として全県的にニーズが高いものの、特に提供体制が整っていないサービスもあります。利用者が必要なときに必要なサービスを受けられるよう、障害福祉サービスの提供体制のあり方について、今後も障害福祉サービスを提供する法人や市町村等と検討を行っていきます。

#### ○ 障害福祉サービス等の種類

サービスの種類	内容
居宅介護	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人等に、自宅で、入浴、
	排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う
同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な
	情報の提供(代筆・代読を含む)、移動の援護等の外出支援を行う
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避す
	るために必要な支援、外出支援を行う
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括
	的に行う
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を
	行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する
自立訓練(機能訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能
	の向上のために必要な訓練を行う
自立訓練(生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力
	の向上のために必要な訓練を行う
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労の必要な知識
	及び能力の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援(A型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知
	識及び能力の向上のために必要な訓練を行う(雇用型)
就労継続支援(B型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知
	識及び能力の向上のために必要な訓練を行う(非雇用型)
就労定着支援	一般就労へ移行した障がい者について、就労に伴う生活面の課題に
	対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障がい者の
	来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行う

療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の
	管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う
短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、
	入浴、排せつ、食事の介護等を行う
自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪
	問や随時の対応により必要な支援を行う
共同生活援助	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護、
	日常生活上の援助等を行う
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を
	行う
計画相談支援	障がいのある人の心身の状況、置かれている環境、サービスの利用
	意向その他の内容を記載したサービス等利用計画の作成及び見直し
	を行う
地域移行支援	施設に入所する人等に、住居の確保その他地域における生活に移行
	するための活動に関する相談支援を行う
地域定着支援	居宅において単身等で生活する人に、常時の連絡体制を確保し、障
	がいの特性に起因して生じた緊急時に相談支援を行う
児童発達支援	未就学の障がいのある子どもに、日常生活における基本的な動作指
	導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行う
医療型児童発達支援	未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技
	能の付与、集団生活への適応訓練等を行うとともに、身体の状況に
	より、治療も行う
放課後等デイサービス	学校就学中の障がいのある子どもに、放課後や夏休み等の長期休暇
	中において、生活能力向上のための訓練等を行う
保育所等訪問支援	保育所等に通う障がい児への支援について、保育所等を訪問し相談
	に応じる。
居宅訪問型児童発達支	重度の障がい等により外出が困難な障がい児の居宅を訪問し、日常
援	生活における基本的な動作の指導等を行う
障害児相談支援	障がい児の心身の状況、置かれている環境、サービスの利用意向そ
	の他の内容を記載したサービス等利用計画の作成及び見直しを行う
福祉型障害児入所支援	施設に入所する障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導
	や、地域生活の移行等に向けた自立支援を行う
医療型障害児入所支援	施設に入所する障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導
	や、地域生活の移行等に向けた自立支援を行うとともに、身体の状
	況により医療の提供を行う

# ① サービス見込量(県全域)

		サービス区分	平成30年	度	平成31年	 E度	平成32年	F度	(参考)平原	成28年度実績
			17,274	時間	17,930	時間	18,599	時間		/
	1	居宅介護 	1,082	人	1,127	人	1,171	人	11	
		手 広 士 明 人 芒	4,132	時間	4,319	時間	4,496	時間	11	
	2	重度訪問介護	35	人	39	人	42	人	11	
		□ /= <del> </del> ₩ = #	1,312	時間	1,344	時間	1,386	時間	11	
訪	3	同行援護 	100	人	103	人	108	人	<b>1</b> 1 /	/
問系	_	仁 <b>★              </b>	1,447	時間	1,483	時間	1,520	時間	$\Pi$ /	
<b>/</b> \	4	行動援護 	59	人	63	人	67	人	$\prod$	
	5	重度障害者等包括支援	215	時間	335	時間	455	時間	$\prod$	
	5	里及降古伯寺已拍义拔	4	人	5	人	6	人		
		訪問系 計	24,380	時間	25,411	時間	26,456	時間	19,764	時間
		切凹水 町	1,280	人	1,337	人	1,394	人	1,135	人
	6	  生活介護	31,664	人日分	32,400	人日分	33,084	人日分	32,075	人日分
	Ů	工/1/1 段	1,694	人	1,735	人	1,773	人	1,641	人
	7	  自立訓練(機能訓練)	272	人日分	322	人日分	371	人日分	115	人日分
			22		27			人	-	人
	8	  自立訓練(生活訓練)		人日分		人日分	,	人日分		人日分
			93		98		102	_	-	人
	9	  就労移行支援		人日分	2,612	人日分	2,788	人日分		人日分
日		17077 17 17 272	137		149		161	人	107	
中	10	  就労継続支援(A型)		人日分		人日分		人日分	1 1	人日分
· 活		37075 124707 1247	435		455		475	_	+	人
動系	11	  就労継続支援(B型)	48,403			人日分		人日分		人日分
糸			2,762	人	2,888	人	3,020	人	2,537	<u></u>
	12	就労定着支援	11	人	21	人	26	人		
	13	療養介護	163	人	166	人	171	人	159	人
	14	短期入所(福祉型)	1,385	人日分	1,494	人日分	1,596	人日分	1,062	人日分
	-		214	人	231	人	248	人	148	人
	15	  短期入所(医療型)		人日分	411	人日分	459	人日分	294	人日分
			49		55			人	45	人
居		自立生活援助	14		17			人		
住系		共同生活援助	742		775		808		690	
,\C		施設入所支援	1,009		999		982		1,024	人
相		計画相談支援	2,009		2,066		2,121		1,100	
談		地域移行支援	20		1	<u>人</u>		<u>\</u>		人
	21	地域定着支援 	16			人		人		人
	22	児童発達支援		人日分	1	人日分		人日分	+	人日分
			245		261		276		208	
	23	医療型児童発達支援		人日分		人日分		人日分	_	人日分
			79		89			人		人
	24	放課後等デイサービス		人日分	•	人日分		人日分	1	人日分
児			717		771	-	827			人
童	25	保育所等訪問支援		人日分	1	人日分		人日分	1 1	人日分
			56	人日分	71	人日分		人日分	1 23	<u> </u>
	26	居宅訪問型児童発達支援	17			人		人		
	27	障害児相談支援	342	人	374	人	402	人	188	人
	28	福祉型障害児入所施設	53	人		人	51	人	51	人
	29	医療型障害児入所施設	24	人	23	人	22	人	22	人
n+ BE	1/\ .	月間のサービス提供E	+ 88		·					

時間分:月間のサービス提供時間

人日分:「月間の利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量

# ② サービス見込量(東部)

		サービス区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	(参考)平成28年度実績
			5,901 時間	6,088 時間	6,284 時間	
	1	居宅介護	375 人	385 人	395 人	
			1,283 時間	1,285 時間	1,288 時間	
	2	重度訪問介護 	14 人	14 人	14 人	
	_		311 時間	321 時間	331 時間	
訪	3	同行援護 	29 人	30 人	31 人	
問系		∠− ∓L <u>L</u> □ =#	50 時間	60 時間	70 時間	
)K	4	行動援護 	5 人	6 人	7 人	
	5	重度障害者等包括支援	30 時間	30 時間	30 時間	
	כ	里及降舌有守己拍又拔	2 人	2 人	2 人	
		訪問系 計	7,575 時間	7,784 時間	8,003 時間	7,467 時間
		初间术 刮	425 人	437 人	449 人	403 人
	6	  生活介護	14,173 人日分	14,558 人日分	14,934 人日分	14,331 人日分
	٥	工石 月 吱	794 人	815 人	836 人	773 人
	7	  自立訓練(機能訓練)	132 人日分	151 人日分	169 人日分	93 人日分
			14 人	17 人	19 人	10 人
	8	  自立訓練(生活訓練)	214 人日分	224 人日分	232 人日分	184 人日分
		HULLING / VIII HULLING/	26 人	28 人	29 人	21 人
	9	  就労移行支援	1253 人日分	1337 人日分	1426 人日分	1,012 人日分
日			80 人	85 人	91 人	58 人
中	10	  就労継続支援(A型)	3,059 人日分	3,164 人日分	3,267 人日分	3,468 人日分
活			150 人	155 人	160 人	162 人
動系	11	  就労継続支援(B型)	22,341 人日分	23,414 人日分	24,522 人日分	21,712 人日分
ボ			1,306 人	1,370 人	1,434 人	1,193 人
	12	就労定着支援	2 人	6 人	8 人	
	13	療養介護	77 人	78 人	79 人	76 人
	1.4	短期入所(福祉型)	376 人日分	406 人日分	426 人日分	348 人日分
	14	位为人的(抽位生)	69 人	74 人	78 人	51 人
	15	  短期入所(医療型)	147 人日分	163 人日分	177 人日分	100 人日分
		应例入()((区凉里)	20 人	23 人	25 人	16 人
居	_	自立生活援助	5 人	5	7	
住系		共同生活援助	272 人	285 人	297 人	258 人
, N		施設入所支援	471 人	467 人	463 人	476 人
相		計画相談支援	702 人	725 人	748 人	404 人
談		地域移行支援	7人	8 人	8 人	0 人
	21	地域定着支援	6人	7人	7人	0 人
	22	児童発達支援	891 人日分	958 人日分	1020 人日分	803 人日分
			80 人	87 人	93 人	65 人
	23	医療型児童発達支援	124 人日分	134 人日分	147 人日分	90 人日分
			23 人	25 人	28 人	17 人
児	24	放課後等デイサービス	4,170 人日分	4,549 人日分	5,009 人日分	3,007 人日分
童			300 人	327 人 51 人日分	360 人	217 人 3 人日分
	25	保育所等訪問支援	39 人日分	19 人	68 人日分 29 人	
			30 人日分	45 人日分	50 人日分	3 人
	26	居宅訪問型児童発達支援	30 人日分	5 人	6 人	
L	27	障害児相談支援	126 人	133 人	140 人	66 人
n+ BE	1/\ .	目間のサービス提供	+ 88			

時間分:月間のサービス提供時間

人日分:「月間の利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量

# ③ サービス見込量(中部)

		サービス区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	(参考)平成28年度実績
			4.044 時間	4,267 時間	4,495 時間	
	1	居宅介護	282 人	300 人	317 人	
			778 時間	868 時間	958 時間	
	2	重度訪問介護	10 人	12 人	14 人	
			402 時間	410 時間	418 時間	
訪	3	同行援護	26 人	27 人	28 人	
問系			50 時間	60 時間	70 時間	
杀	4	行動援護	5 人	6人	7人	
			0 時間	0 時間	0 時間	
	5	重度障害者等包括支援	0 人	0人	0 人	
			5,274 時間	5,605 時間	5,941 時間	3,625 時間
		訪問系 計	323 人	345 人	366 人	494 人
			6,782 人日分	6,877 人日分	6,972 人日分	6,867 人日分
	6	生活介護	349 人	356 人	363 人	327 人
	_	스 <u>부 리미 6</u> 士 / 14k 스타 리미 6士 \	88 人日分	96 人日分	104 人日分	0 人日分
	7	自立訓練(機能訓練)	4 人	5 人	6 人	0 人
		+ + = 10 (+ / 1 ) + = 10 (+ )	736 人日分	758 人日分	780 人日分	0 人日分
	8	自立訓練(生活訓練)	28 人	29 人	30 人	0 人
	•	±₽ <del>&gt;&gt; 1</del> 4	503 人日分	556 人日分	591 人日分	487 人日分
	9	就労移行支援	25 人	28 人	30 人	27 人
日	4.0	+b >>	1,808 人日分	1,974 人日分	2,164 人日分	1,621 人日分
中活	10	就労継続支援(A型) -	90 人	98 人	107 人	82 人
動		+b >>	8,554 人日分	9,197 人日分	9,913 人日分	7,250 人日分
系	11	就労継続支援(B型) -	466 人	501 人	540 人	401 人
	12	就労定着支援	4 人	5 人	7 人	
	13	療養介護	35 人	36 人	36 人	33 人
		L-40 2 -c (1-11 Tu)	365 人日分	399 人日分	436 人日分	219 人日分
	14	短期入所(福祉型)	56 人	61 人	67 人	25 人
	15	左如了武(左秦刑)	44 人日分	44 人日分	44 人日分	12 人日分
	15	短期入所(医療型)	8 人	8 人	8 人	3 人
居	16	自立生活援助	3 人	4	5	
住	17	共同生活援助	174 人	183 人	191 人	154 人
系	18	施設入所支援	222 人	218 人	211 人	223 人
相	19	計画相談支援	666 人	676 人	683 人	247 人
12 談		地域移行支援	6 人	6 人	8 人	0 人
·	21	地域定着支援	4 人	4 人	5 人	0 人
	22	児童発達支援	155 人日分	165 人日分	175 人日分	125 人日分
		20 ± 70 × 7 10	35 人	37 人	39 人	35 人
	23	医療型児童発達支援	131 人日分	146 人日分	161 人日分	61 人日分
			30 人	35 人	40 人	19 人
児	24	放課後等デイサービス	795 人日分	931 人日分	969 人日分	497 人日分
童			102 人	111 人	116 人	67 人
	25	保育所等訪問支援	48 人日分	55 人日分	61 人日分	13 人日分
			32 人	37 人	41 人	12 人
	26	居宅訪問型児童発達支援	28 人日分	33 人日分 9 人	46 人日分	
	27	<u></u> 障害児相談支援	68 人	81 人	89 人	32 人
		<u>                                   </u>	•	5. /*		

時間分:月間のサービス提供時間

人日分:「月間の利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量

# ④ サービス見込量(西部)

					1	
		サービス区分 	平成30年度	平成31年度	平成32年度	(参考)平成28年度実績
	1	居宅介護	7,329 時間	7,575 時間	7,820 時間	/
		川し川収	425 人	442 人	459 人	
	2	  重度訪問介護	2,071 時間	2,166 時間	2,250 時間	
		主及的问力设	11人	13 人	14 人	8,672 時間 238 人 10,877 人日分 541 人 22 人日分 1 人 152 人日分 12 人 413 人日分 22 人 3,583 人日分 176 人 16,884 人日分 943 人 50 人 495 人日分 72 人 182 人日分 26 人
	3	同行援護	599 時間	613 時間	637 時間	
訪問	3	[円] ] ] [友茂	45 人	46 人	49 人	
系	4	  行動援護	1347 時間	1363 時間	1380 時間	
		1]到]及吱	49 人	51 人	53 人	
	5	  重度障害者等包括支援	185 時間	305 時間	425 時間	
		主反阵口行夺已归又版	2 人	3 人	4 人	
		訪問系 計	11,531 時間	12,022 時間	12,512 時間	8,672 時間
			532 人	555 人	579 人	238 人
	6	生活介護	10,709 人日分	10,965 人日分	11,178 人日分	10,877 人日分
	J	그/니기 叹	551 人	564 人	574 人	541 人
	7	自立訓練(機能訓練)	52 人日分	75 人日分	98 人日分	22 人日分
	′	口 土 川水 (1成 化 川水)	4 人	5 人	6 人	
	8	自立訓練(生活訓練)	608 人日分	638 人日分	667 人日分	152 人日分
	U	ロエ州林(工/首訓林/	39 人	41 人	43 人	12 人
	9	  就労移行支援	667 人日分	719 人日分	771 人日分	413 人日分
_ l	3	がりがり 又1度	32 人	36 人	40 人	22 人
日中	10	  就労継続支援(A型)	3,926 人日分	4,070 人日分	4,199 人日分	3,583 人日分
活	10	かい 八 中色的に 又 1 友 ( 八 主 /	195 人	202 人	208 人	176 人
動	11	就労継続支援(B型)	17,508 人日分	17,976 人日分	18,483 人日分	16,884 人日分
系	11	奶力 他们又顶(口尘)	990 人	1,017 人	1,046 人	943 人
	12	就労定着支援	5 人	10 人	11 人	
	13	療養介護	51 人	52 人	56 人	50 人
	1.4	短期入所(福祉型)	644 人日分	689 人日分	734 人日分	495 人日分
	14		89 人	96 人	103 人	72 人
	15	短期入所(医療型)	169 人日分	204 人日分	238 人日分	182 人日分
	10		21 人	24 人	26 人	26 人
居	16	自立生活援助	6 人	8	11	
住	17	共同生活援助	296 人	307 人	320 人	278 人
系	18	施設入所支援	316 人	314 人	308 人	325 人
+-	19	計画相談支援	641 人	665 人	690 人	449 人
相談	20	地域移行支援	7 人	9 人	12 人	1 人
нХ	21	地域定着支援	6 人	7 人	11 人	0 人
	22	児童発達支援	826 人日分	868 人日分	911 人日分	806 人日分
		儿主尤任义顶	130 人	137 人	144 人	108 人
	23	医	124 人日分	140 人日分	146 人日分	84 人日分
	۷3	医療型児童発達支援	26 人	29 人	31 人	22 人
	24	放課後等デイサービス	3,836 人日分	4,077 人日分	4,318 人日分	2,091 人日分
児 童	24	以味1を守り1 リーに入	315 人	333 人	351 人	184 人
포	25	<b></b>	25 人日分	33 人日分	41 人日分	12 人日分
	20	保育所等訪問支援	11 人	15 人	19 人	8 人
	00	<b>尼克計明型原本の生土場</b>	33 人日分	49 人日分	60 人日分	
	26	居宅訪問型児童発達支援	6 人	10 人	13 人	
ļ	27	障害児相談支援	148 人	160 人	173 人	90 人
		日間のサービス提供	+			

時間分:月間のサービス提供時間

人日分:「月間の利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量

#### ⑤ 障害者支援施設の必要入所定員総数

(人)

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
計画	1, 012	1, 006	998
実績			

#### (参考) 第4期障害福祉計画の実績

(人)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度
計画	1, 027	995	963
実績	1, 033	1, 018	

※各年度の入所定員実績は翌年度の4月1日時点のもの

解決すべき重要な課題である施設入所者の地域生活への移行に取り組むことで、入 所施設の定員の減員を進めていくこととして、上記のとおり必要入所定員数を定めま す。一方、障害者支援施設も高齢の障がい者や行動障がいのある障がい者等にとって は必要な社会資源であり、今後も一定のサービス量の確保と支援の質の向上を図る必 要があります。また、平成17年度に多くの県立障害者支援施設を民間の社会福祉法 人に譲渡しましたが、今後も、これらの施設や県立施設の運営方法等のあり方につい て必要な検討を行います。

#### ⑥ 障害児入所施設の必要入所定員総数

#### ア 福祉型障害児入所支援

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
計画	81	81	81
実績			

#### イ 医療型障害児入所支援

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
計画	60	60	60
実績			

障がい児の状況や入所事由は様々であり、きめ細かな支援が必要であることから、より家庭的な環境での生活の場を提供するための小規模なグループによる支援等、障がい児の状況等に応じた支援体制の充実に努めます。

また、障害児入所支援から障害者支援施設及び障害福祉サービスへの円滑な支援の 移行を確保するため、関係機関との緊密な連携を図ります。

#### ⑦ 発達障がい者等に対する支援

項目	H30 年度	H31 年度	H32 年度
発達障害者支援地域協議会の開催回数	2	2	2
発達障害者支援センターによる相談支援件数	1, 750	1, 800	1, 850

発達障害者支援センターの関係機関への助言	80	90	100
件数			
発達障害者地域支援マネージャーの関係機関	110	120	130
への助言件数			
発達障害者支援センター及び発達障害者地域	300	315	330
支援マネージャーの外部機関や地域住民への			
研修、啓発件数			

発達障がい児者及びその家族への支援については、可能な限り身近な地域において 必要な支援を受けられるように、地域での相談支援の充実や、発達障がい児者を受け 入れる事業所の拡充を図る必要があります。また、今後は特に、成人期の発達障がい 者への支援施策を充実させる必要があります。

併せて、市町村等での地域支援体制の機能強化を図るため、発達障がい者地域支援マネージャーの活用について、複数配置も含めて検討します。

⑧ 医療的ケアを要する障がい児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

市町村において、保健、医療、福祉、保育、教育等その他の関連分野との支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進します。

項目	H30 年度	H31 年度	H32 年度
コーディネーターの配置人数	7	11	19

地域において、相談支援専門員等が医療的ケアを要する障がい児の他分野にまたがる支援の利用を調整し、医療的ケアを要する障がい児等の総合的かつ包括的な支援の 提供につなげていく役割を担うことが求められており、各市町村ではこのような役割 を担うコーディネーターの配置を促進する必要があります。

県は、平成30年度から医療的ケアを要する障がい児等への支援を総合調整する「医療的ケア児等コーディネーター」を養成するための研修を実施します。また、県地域自立支援協議会の専門部会において、人材育成や養成研修に関する検討を行います。

#### ⑨ 障がい児の子ども・子育て支援等の提供体制の整備

項目	H30 年度	H31 年度	H32 年度
第1号認定(受入施設:幼稚園、認定こ	84	87	92
ども園)			
第2号認定(受入施設:保育所、認定こ	624	638	647
ども園)			
第3号認定(受入施設:保育所、認定こ	51	52	56
ども園等)			
放課後児童健全育成事業(放課後児童ク	351	365	380
ラブ)			

障がい児が保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等を他の児童と同様に利用できるよう、市町村と連携して受入れ体制の充実を図るとともに、幼稚園における特別支援教育の充実を図ります。

また、医学の進歩等により、医療的ケアを行えば他の児童と同様に保育所等に通える児童が増加していることから、保育所、認定こども園等において医療的ケアを要する障がい児の受入れができるよう体制整備を図ります。

#### <参考>

第1号認定:	満3歳以上から小学校就学前までの教育のみを受ける児童が利用。
第2号認定:	保護者の就労等により、満3歳以上から小学校就学前までの保育が
	必要な児童が利用。
第3号認定:	保護者の就労等により、満3歳未満の保育が必要な児童が利用。

#### (2) 地域生活支援事業の見込み

障がいのある人が地域で生活を営むことができるよう、県では、専門性が高い相談支援や広域的な対応が必要な事業を実施することとなっており、以下のような事業を実施する予定です。(※以下は平成28年度実施事業)

#### ① 専門性の高い相談支援事業

項目	事業の概要
高次脳機能障がい支援普及事業	高次脳機能障がい者支援拠点機関の設置、並びに高次脳機能障害者家族
	会が行う相談支援及び普及啓発事業に対する支援
発達障がい者支援センター事業	県発達障がい者支援センター「エール」における、発達障がい者への相
	談・就労支援や家族支援、支援者のスキルアップを目指した人材育成の
	ための機関コンサルテーションや研修会への講師派遣、普及啓発研修事
	業の実施

#### ② 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業

項目	事業の概要							
盲ろう者意思疎通支援事業	鳥取盲ろう者友の会事務局の体制強化及び盲ろう者向け通訳・介助員養							
	成(研修)・派遣の実施							
手話でコミュニケーション事業	手話通訳者トレーナーの配置、手話通訳者の養成(研修)・派遣、ミニ手							
	話講座の開催、手話学習会開催の支援、遠隔手話通訳サービス、聴覚障							
	がい者相談員の配置等を実施							
聴覚障がい者センター事業	要約筆記者の養成(研修)・派遣及び情報提供機器の貸出し(字幕入りビ							
(※一部特別支援事業)	デオライブラリー・磁気ループ)の実施							

#### ③ 広域的な支援事業

項目	事業の概要
相談支援体制強化事業	相談支援アドバイザー派遣及び身体・知的障害者相談員研修を実施
精神障がい者地域移行・定着支援事業	精神障がい者本人が支援するピアサポートや地域移行に関する会議や研修会を実施
手話でコミュニケーション事業(再掲)	手話通訳者トレーナーの配置、手話通訳者の養成(研修)・派遣、ミニ手 話講座の開催、手話学習会開催の支援、遠隔手話通訳サービス、聴覚障 がい者相談員の配置等を実施

# ④ サービス・相談支援者、指導者育成事業

項目	事業の概要
障がい者福祉従業者等研修事業	
障害支援区分認定調査員等研修	障害支援区分認定調査員及び市町村審査会委員に対し養成・現任研修を
	実施
相談支援従業者研修	相談支援事業に従事する者の技能向上を図るため、初任者研修、現任研
	修及び専門コース別研修を実施
サービス管理責任者等研修	サービス管理責任者及び児童発達管理責任者になる者の養成、現任のサ
	ービス管理責任者等の支援技術向上のための研修を実施
同行援護従業者養成研修	同行援護の従業者、サービス提供責任者等に対し、サービスに必要な知
	識及び技術を習得するための研修を実施
行動援護従業者養成研修	行動援護の従業者、サービス提供責任者等に対し、サービスに必要な知
	識及び技術を習得するための研修を実施
強度行動障がい支援者養成研修(基	障害福祉サービス事業所従業者に対する強度行動障がいの特性・理解、

	礎・実践、専門)	基本的な支援技術習得のための研修を実施							
	サービス提供責任者等研修	指定居宅介護事業所サービス提供責任者等に対し、サービスの質の確保							
		に必要な知識及び技能習得のための研修を実施							
	経営力アップ研修	就労系事業所の経営者、管理者兼サービス管理責任者等を対象に、経営・							
		財務・人材育成等に関する研修を実施							
	要介助高齢知的障がい者支援研修	障害者支援施設の従業者等に対し、支援及び介護技術の向上のための研							
		修を実施							
	施設入所者地域移行支援研修	障害者支援施設の従業者等に対し、施設入所者の地域移行支援に係る知							
		識習得のための研修を実施							
	障がい者グループホーム世話人研修	障がい者グループホームにおいて、障がい者に対して直接支援を行う世							
		話人の資質(専門性)を向上させるための研修を実施							
相談	。 支援体制強化事業(再掲)	相談支援アドバイザー派遣及び身体・知的障害者相談員研修を実施							
生活	訓練事業								
	音声機能障がい者発声訓練・指導者養	音声機能を喪失した者に、食道発声訓練等を行うとともに、発声訓練の							
	成事業	指導者育成を実施							
相談	支援従事者人材確保研修事業	相談支援専門員の増加及び質の確保を図るため潜在的有資格者や実務経							
		験が少ない者等に対する研修を実施							
精神	<b>になった。 では、 1000 では、</b>	精神障がい者本人が支援するピアサポートや地域移行に関する会議や研							
掲)		修会を実施							
発達	<b>瞳がい支援人材・育成養成事業</b>	思春期から青年期の発達障がい児者の相談・支援が適切にできる人材を							
		養成するため就労移行支援事業所、若者サポートステーション、障害者							
		就業・生活支援センター、高等学校の職員等に対する研修を実施							

# ⑤ 任意事業

	項目	事業の概要
障がい者虐待	特防止・権利擁護事業	障がい者虐待防止研修の開催及び障がい者虐待防止に係る支援チーム設
		置事業を実施
障がい者就	業・生活支援事業	就業及び生活面で一体的な支援を行う障害者就業・生活支援センターに
		生活支援員を配置するための事業を実施
生活訓練事	業	
視覚障	がい者生活訓練事業	視覚障がい者に対して、歩行、家事、点字、パソコン、携帯電話等に関
		する講習会等を実施
中途失	明者生活訓練事業	中途失明者に対して、ピアカウンセリングによる不安の軽減や歩行訓練、
		点字講習等を実施
聴覚障	がい者日常生活訓練事業	聴覚障がい者に対して、コミュニケーションや社会・職業・家庭生活等
		に関する講習等を実施
オスト	メイト日常生活訓練事業	ストマの装着訓練やオストメイトに対する社会生活訓練に関する講習等
		を実施
在宅重	度障がい者社会参加促進事業	筋ジストロフィーによる重度の障がい者の健康維持と生きがいを高める
		ため、医療相談・集団指導等を実施
日常生	活訓練事業	身体障がい者(オストメイトを除く)に対して、日常生活上必要となる
		事項について講習会等を実施
盲人ホーム	軍営費補助金事業	視覚障がい者の自立更生を図るための施設である盲人ホームの運営を支
		援する
障がい者社会	会参加促進事業	
心の輪	iを広げる体験作文	障がいのある人に対する理解促進に資するため「心の輪を広げる体験作
		文」及び「障害者週間のポスター」作品を募集し、表彰を実施
1,500011	ばがい者移動支援事業従事者資	視覚障がい者等に対する移動支援の提供を行うガイドヘルパーの資質向
731.5	研修(※特別支援事業)	上を担う者(指導者)養成を実施
精神保	健福祉普及啓発事業	精神障がい者に対する正しい知識の普及啓発等を図るため、「心の健康フ

	オーラム」及び「心の健康まつり」の開催を実施
アルコール・薬物関連問題家族教室開	アルコール・薬物関連問題で悩む家族に対し、正しい知識を得ること又
催事業	は負担軽減のため、講義と話し合いの場の提供を実施
盲導犬育成事業	盲導犬を育成し、必要とする視覚障がい者への貸与を実施
障害者社会参加促進センター設置事	障害者社会参加推進センターを設置し、相談、啓発、生活環境改善等の
業	各種事業を実施
知的障がい者レクリエーション教室	知的障がい者等が行う各種レクリエーションの開催に要する費用を補助
開催事業	する事業
知的障がい者本人大会開催事業	知的障がい者本人が企画運営して行う「本人大会」開催へ支援する
てんかんのある方の支援者等研修事	てんかん協会鳥取県支部が行う「てんかん」に係る一般啓発研修や人材
業	育成研修について支援する
地域移行サポート	地域移行後の精神障がい者を見守り、地域で継続して社会生活を送るこ
	とができるよう手助けする「地域移行サポーター」を養成し、精神障が
	い者への支援活動を行うボランティア組織を支援する
パソコンボランティア養成・派遣事業	障がい者の社会参加の促進を図るため、パソコン使用に際し必要な指導
	等を行うパソコンボランティアを養成・派遣を実施
視覚障がい者情報支援事業	視覚障がい者向けパソコンリサイクル事業、盲ろう者等に必要な情報支
	援機器の整備、県の発行する広報誌等の点訳及び提供、及び新聞等の即
	時情報の点訳・提供等の実施
盲ろう者意思疎通支援事業(再掲)	盲ろう者友の会事務局の体制強化及び盲ろう者向け通訳・介助員養成(研
	修)・派遣の実施
手話でコミュニケーション事業(再掲)	手話通訳者トレーナーの配置、手話通訳者の養成(研修)・派遣、ミニ手
	話講座の開催、手話学習会開催の支援、遠隔手話通訳サービス、聴覚障
	がい者相談員の配置等を実施
聴覚障がい者センター事業	要約筆記者の養成(研修)・派遣及び情報提供機器の貸出し(字幕入りビ
(※一部特別支援事業)(再掲)	デオライブラリー・磁気ループ)の実施
発達障がい者支援体制整備事業	鳥取県発達障がい者支援体制整備検討委員会の開催、ペアレントメンタ
	ーコーディネーター配置及びペアレントメンター派遣の実施
障がい者スポーツ機会創出事業	土日を含めた通年型のスポーツ教室の開催、スポーツ活動に参加する際
	の指導・補助等を行う障がい者スポーツ指導員の養成を実施

# 【県が実施する地域生活支援事業に係る見込量】

# ① 専門性の高い相談事業

項目		単位	区分	第5期計画			考え方
		甲亚	区分	H30	H31	H32	ちん刀
発達障がい者支援 センター事業	拠点設置 数	箇所	計画	1	1	1	県の拠点は1か所(エ ール)とする
障害者就業·生活支 援センター事業	設置数	箇所	計画	3	3	3	圏域ごとに1か所設置
障がい児等地域療 育支援事業	実施施設 数	箇所	計画	7	7	7	各圏域2か所で事業実 施
高次脳機能障がい 普及事業	拠点機関 数	箇所	計画	1	1	1	野島病院に拠点設置

# ② 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業

項目		単位	区分	Š	第5期計画	Ī	考え方
		半世	<b>卢</b> 历	H30	H31	H32	与ん刀
手話通訳者設置事 業	設置手話 通訳者数	人	計画	5	5	5	
手話通訳者養成研	受講者数	人	計画	40	40	40	過去の実績を踏まえ算

修事業							出
	登録者数	人	計画	65	70	75	過去の実績を踏まえ算 出
要約筆記者養成研修事業	受講者数	人	計画	30	35	40	過去の実績を踏まえ算 出
	登録者数	人	計画	45	50	55	過去の実績を踏まえ算 出
盲ろう者通訳·介助 員養成研修	受講者数	人	計画	30	35	40	過去の実績を踏まえ算 出
盲ろう者通訳・介助	派遣件数	件	計画	700	750	800	過去の実績を踏まえ算 出
員派遣件数	派遣時間	時間	計画	2, 300	2, 500	2, 700	過去の実績を踏まえ算 出

# ③ サービス・相談支援者、指導者育成事業

175 口		単位		9	第5期計画	i	<del>*</del> > +			
項目		甲亚	区分	H30	H31	H32	考え方			
サービス提供責任 者研修	受講者数	人	計画	35	35	35	過去の実績を踏まえ算 出			
サービス従業者研 修	受講者数	人	計画	40	40	40	第4期計画の計画受講 者数を確保			
障がい福祉従事者 分野別基礎研修	受講者数	人	計画	200	200	200	第4期計画の計画受講 者数を確保			
障害支援区分認定 調査員等研修	受講者数	人	計画	80	80	80	第4期計画の計画受講 者数を確保			
	養成(受講者数)	人	計画	50	50	50	第4期計画の計画受講 者数を確保			
相談支援従事者研 修	現任(受講者数)	人	計画	40	40	40	第4期計画の計画受講 者数を確保			
	専門コー ス別研修	人	計画	40	40	40	現任研修の受講者数を 確保			
同行援護従事者養 成研修	受講者数	人	計画	30	30	30	第4期計画の計画受講 者数を確保			
行動援護従事者養 成研修	受講者数	人	計画	40	40	40	第4期計画の計画受講 者数を確保			
サービス管理責任 者研修	受講者数	人	計画	100	100	100	第4期計画の計画受講 者数を確保			
児童発達支援管理 責任者研修	受講者数	人	計画	30	35	40	サービスのニーズの高 まりに対応			
障がい者グループホーム 世話人研修	受講者数	人	計画	100	100	100	第4期計画の計画受講 者数を確保			
強度行動障がい者 支援研修(基礎)	受講者数	人	計画	40	40	40	第4期計画の計画実績 を確保			
強度行動障がい者 支援研修(実践)	受講者数	人	計画	30	30	30	第4期計画の計画実績 を確保			
強度行動障がい者 支援研修(専門)	受講者数	人	計画	20	20	20	第4期計画の計画実績 を確保			
要介助高齢知的障 がい者支援研修	受講者数	人	計画	50	50	50	第4期計画の計画受講 者数を確保			
地域移行支援研修	受講者数	人	計画	30	30	30	第4期計画の計画受講 者数を確保			
精神障がい関係従 事者養成研修事業 (地域移行支援従 事者及び精神科訪 問看護従事者)	受講者数	人	計画	60	60	60	研修の実施体制を考慮			

# ④ 任意事業

項目		単位	区分	第4期計画			考え方
		半位	区分	H27	H28	H29	与ん刀
盲人ホーム運営事 業	箇所数	箇所	計画	1	1	1	米子市内に1か所設置

生活訓練事業	年間利用 者数	人	計画	1, 500	1, 600	1, 700	第4期計画の実績を踏 まえ算出
点字·声の広報等発 行事業	発行誌 種類	誌	計画	30	30	30	過去の実績を踏まえ算 出
点字による即時情 報ネットワーク事業	年間実利 用者数	人	計画	35	35	35	過去の実績を踏まえ算 出
字幕入りビデオラ イブラリー事業	年間利用 件数	人	計画	350	400	450	第4期計画の実績を踏 まえ算出
障がいのある人の ためのパソコンボランティ ア養成・派遣事業	年間派遣 件数	件	計画	120	120	120	第4期計画の実績を踏 まえ算出
補助犬育成事業	貸与頭数	頭	計画	1	1	1	普及啓発の強化により 各年度1頭の貸与を進 める
障がい者社会参加 推進センター設置 事業	設置数	箇所	計画	1	1	1	県内に1か所設置
知的障がい者レク リエーション教室 開催事業	年間回数	回	計画	15	15	15	第3期計画の開催回数 を確保
精神障がい者家族 教室開催事業	年間回数	回	計画	12	12	12	アルコール・薬物等家 族教室を月1回開催
スポーツ振興事業	協会新規 加盟団体 数	団体	計画	22	24	26	各年度2団体の新規加 盟を見込む
精神保健福祉普及 啓発事業	年間回数	回	計画	2	2	2	啓発事業2種を年各1 回開催

# 4 その他の数値目標

### (1) 教育、文化芸術活動・スポーツ等

項目	数值	
特別支援教育に関する個別の教育支援計画作成率	現状	84.6% (H25 年度)
(%)	中間値	91.6% (H28 年度)
	目標	100% (H30 年度)
特別支援教育に関する教員研修の受講率(%)	現状	91.9%(H25 年度)
	目標	100%(H29 年度)
特別支援学校教諭免許状保有率(%)	現状	76.1%(H25 年度)
	中間値	81.1% (H28 年度)
	目標	90% (H29 年度)
障がい者スポーツ指導者等登録者数(初級障害者ス	現状	231 人(H28 年度)
ポーツ指導員)(人)	目標	245 人(H32 年度)
障がい者スポーツ指導者等登録者数(中級障害者ス	現状	25 人 (H28 年度)
ポーツ指導員)(人)	目標	30 人 (H32 年度)
障がい者スポーツ指導者等登録者数(上級障害者ス	現状	6 人 (H28 年度)
ポーツ指導員)(人)	目標	7 人 (H32 年度)
障がい者スポーツ指導者等登録者数(障害者スポー	現状	0人(H28年度)
ツトレーナー)(人)	目標	3 人 (H32 年度)
障がい者スポーツ指導者等登録者数(障害者スポー	現状	0人(H28年度)
ツコーチ)(人)	目標	2 人(H32 年度)
障がい者スポーツ指導者等登録者数(障害者スポー	現状	1 人 (H28 年度)
ツドクター)(人)	目標	3 人(H32 年度)
全国障害者スポーツ大会メダル獲得率(%)	現状	55.9%(H25 年度)
	中間値	58.0% (H28 年度)
	目標	60%(H35 年度)
アート活動取組団体数(団体)	現状	33 団体(H25 年度)
	中間値	45 団体(H28 年度)
	目標	50 団体(H31 年度)
あいサポート・アートとっとり展県内出展数(点)	現状	309 点(H25 年度)
	中間値	479 点(H28 年度)
	目標	500 点(H31 年度)
個展等開催数 (件)	現状	32 件(H26 年度)
	中間値	34 件(H28 年度)
	目標	40 件(H31 年度)

### (2) 情報アクセス・コミュニケーション支援

項目	数值	
手話通訳者派遣実績(団体派遣)(件)		693 件 (H25 年度)
	中間値	1,048件(H28年度)
	目標	1,400件(H35年度)
手話講座等受講者(人)	現状	1, 242 人(H25 年度)
	中間値	1,830件 (H28年度)
	目標	2,500 人 (H35 年度)

### (3) 生活環境

項目	数値	
一定の旅客施設のバリアフリー化率(鉄軌道駅)(%)	現状	75% (H26 年度)
	中間値	100%(H28 年度)
	目標	100% (H32 年度)
都市公園における園路及び広場、駐車場、便所のバ	現状	46% (H24 年度)
リアフリー化率(園路及び広場)(%)	中間値	49% (H28 年度)
	目標	60% (H32 年度)
都市公園における園路及び広場、駐車場、便所のバ	現状	57% (H24 年度)
リアフリー化率(駐車場)(%)	中間値	59% (H28 年度)
	目標	60% (H32 年度)
都市公園における園路及び広場、駐車場、便所のバ	現状	33% (H24 年度)
リアフリー化率(便所)(%)	中間値	36% (H28 年度)
	目標	45% (H32 年度)
車両等のバリアフリー化率(鉄軌道車両のバリアフ	現状	71% (H25 年度)
リー化率) (%)	中間値	71% (H27年度)
	目標	77% (H32 年度)
車両等のバリアフリー化率(ノンステップバスの導	現状	49% (H25 年度)
入率)(%)	中間値	55% (H27年度)
	目標	70% (H32 年度)
車両等のバリアフリー化率(リフト付きバス又はス	現状	3%(H24年度)
ロープ付きバスの導入率(%))	中間値	3% (H27年度)
	目標	25% (H32 年度)
福祉タクシーの導入台数(台)	現状	72 台 (H24 年度)
	中間値	69 台 (H27 年度)
	目標	153 台(H32 年度)
共同住宅のうち、道路から各戸の玄関までの車椅	現状	8.6% (H20 年度)
子・ベビーカーで通行可能な住宅ストックの比率	中間値	7.2% (H28 年度)
(%)	目標	28% (H32 年度)
高齢者(65歳以上の者)が居住する住宅のバリアフ	現状	9.3% (H20 年度)

リー化率(高度のバリアフリー化率)(%)	中間値	9.8% (H28 年度)
	目標	26%(H32年度)
既存県有施設のバリアフリー化率(%)	現状	55.2% (H26 年度)
	中間値	62.1%(H28 年度)
	目標	100%(H35 年度)
既存市町村有施設のバリアフリー化率(%)	現状	31%(H25年度)
	中間値	31% (H28 年度)
	目標	47%(H35年度)
障がい者等の入居しやすい賃貸住宅の登録戸数(戸)	現状	1,037戸 (H25年度)
	中間値	1,306戸 (H28年度)
	目標	1,700戸 (H32年度)

### (4) 雇用·就業等

項目	数值	
産業人材育成センターの修了者における就職率(%)	現状	100% (H25 年度)
	中間値	100% (H28 年度)
	目標	80% (H35 年度)
障がい者の委託訓練修了者における就職率(%)	現状	78. 2%(H25 年度)
	中間値	60.0% (H28 年度)
	目標	80.0% (H35 年度)
就労継続支援B型の平均工賃月額(円)	現状	17,090円(H28年度)
	目標	33,000円(H32年度)
障がい者就業者数(人)	現状	2, 347 人(H25 年度)
	中間値	2, 952 人(H28 年度)
	目標	3,600人(H30年度)
公的機関の障がい者雇用率 知事部局(企業局含)	現状	2.65% (H26 年度)
(%)	中間値	3.17% (H28 年度)
	目標	法定雇用率の概ね1割を上回るこ
		とを目標(H35 年度)
公的機関の障がい者雇用率 病院局(%)	現状	2. 43%(H26 年度)
	目標	法定雇用率達成(H29 年度)
公的機関の障がい者雇用率 県教育委員会 (%)	現状	2.54% (H26 年度)
	中間値	2.60% (H28 年度)
	目標	法定雇用率達成(H30 年度)
公的機関の障がい者雇用率 県警察本部 (%)	現状	2. 62%(H26 年度)
	中間値	2.60% (H28 年度)
	目標	法定雇用率達成(H35 年度)
公的機関の障がい者雇用率 市町村(%)	現状	2. 24%(H26 年度)
	中間値	2.34% (H28 年度)

	目標	法定雇用率達成(H35 年度)
障害者就業・生活支援センターにおける就職件数(利	現状	203 件(H25 年度)
用者の就職件数)(件)	中間値	203 件(H28 年度)
	目標	200 件 (H35 年度)
障害者職業・生活支援センターにおける半年後定着	現状	91.0%(H24 年度)
率 (%)	中間値	85.6%(H27年度)
	目標	80.0% (H35 年度)

# (5) あいサポート運動の推進等

項目	数值		
あいサポーター数(人)	現状	370, 351 人(H28 年度)	
	目標	500,000 人 (H32 年度)	

# (参考1) 鳥取県障害者計画 (H21~H25) の目標及び実績

### 1 生活支援

# ○ 地域移行の推進

区分		スタート時	目標数値	実績
		(H20. 4. 1)	(H25 年度)	(H25 年度末)
訪問系サービスの利	居宅介護事業、重度訪問介護、行	14, 791 時間	25, 345 時間	19, 217 時間
用時間数	動援護、重度障害者等包括支援	(H19)	(H23)	(H23 年度)
	<b> </b>	2, 464 人日	16,831 人日	26, 676 人日
	生活介護	(H19)	(H23)	(H23 年度)
日中活動系サービス	ウ ナニロV+ /+% AとコロV+ \	17 人日	722 人日	483 人日
のサービス提供量	自立訓練(機能訓練)	(H19)	(H23)	(H23 年度)
		110 人日	1, 419 人日	1, 082 人日
	自立訓練(生活訓練)	(H19)	(H23)	(H23 年度)
.生羊人类古米 o 和田士	7 144	16 人	230 人	33 人
療養介護事業の利用者	<b>新教</b>	(H19)	(H23)	(H23 年度)
		1, 752 人日	2, 518 人日	2,836 人日
児童デイサービス事業	ものサービス提供重 しゅうしゅう	(H19)	(H23)	(H23 年度)
1-40 2 77 ± 44 0 11 18 - 40 / 11 E		546 人日	2, 418 人日	776 人日
短期入所事業のサート	- 人徒供重	(H19)	(H23)	(H23 年度)
共同生活援助事業(グループホーム)、共同生活介護事業		342 人	552 人	569 人
(ケアホーム)の利用者	<b>香数</b>	(H19)	(H23)	(H23 年度)
10 <del>1</del> 1 + 10		2, 942 時間	8, 582 時間	3, 051 時間
│ 移動支援 │		(H19)	(H23)	(H23 年度)
セッチを中米のシロュ	7. ¥L	21 人	228 人	69 人
相談支援事業の利用者	<b>新教</b>	(H19)	(H23)	(H23 年度)
与礼状:0.3 元 <i>★米</i> -	1=1111=11 7 =c +x 44		1, 045 人	1020
福祉施設入所者数		1, 134 人 (H19)	(H23)	1030 人
			170 人	267 人
退院可能精神障がい者	<b>新教</b>	204 人 (H20. 6. 30)	(H23)	(H25. 6)

# 2 生活環境

### (1) 住宅・建物のバリアフリー化

<del></del>			
区分	スタート時 (H20. 4. 1)	目標数値 (H25 年度)	実績 (H25 年度末)
住宅のバリアフリー化率	44.8% (H15年)	75.0% (H27年)	_
障がい者等の入居しやすい賃貸住宅の登録戸数	7戸 (H15年)	130 戸 (H27 年)	589 戸
新築、増改築される民間建築物の適合率	33%	79%	100% (H25 年度)
新築、増改築される公共建築物の適合率	71%	97%	100% (H25 年度)
既存県有施設のバリアフリー率	32%	64%	_
既存市町村有施設のバリアフリー化率	21%	52%	31%
県営住宅のバリアフリー化	100% (H19 年度末)	100%	100%

# (2) 公共交通機関、歩行空間等のバリアフリー化の推進

区分	スタート時	目標数値	実績
	(H20. 4. 1)	(H25 年度)	(H25 年度末)
旅客施設のバリアフリー化	50%	100%	100%
	(H19 年度)		
バス車両のバリアフリ 低床バス	32. 4%	55%	66%
一化	(H19年度)		
(低床バス・ノンステップンステップバス	17. 9%	40%	49%
プバス)	(H19年度)		

### (3) 都市公園のバリアフリー化

区分	スタート時 (H20. 4. 1)	目標数値 (H25 年度)	実績 (H25 年度末)
便所の設置された都市公園のうち、便所がバリアフリー	26%	約 30%	33%
化されたものの割合	(H19年度)	(H22年度)	(H24 年度)

#### (4) 安全な交通の確保

区分	スタート時	目標数値	実績
	(H20. 4. 1)	(H25 年度)	(H25 年度末)
バリアフリー対応型信号機の整備	92.1% (H19 年度末)	100%	100%

# (5) 防災・防犯対策の推進

区分	スタート時	目標数値	実績
	(H20. 4. 1)	(H25 年度)	(H25 年度末)
災害時要援護者支援プラン(個別計画)の策定	0%	100%	16%
	(H19 年度)	(H21 年度)	(H25, 4)

# 3 教育・育成

#### (1) 一貫した相談支援体制の確立

区分	スタート時 (H20. 4. 1)	目標数値 (H25 年度)	実績 (H25 年度末)
個別の教育支援計画の策定	公立幼・小・中 の教育支援	84. 6%	
	20%	80%	

# (2) 療育体制等の整備

区分	スタート時 (H20. 4. 1)	目標数値 (H25 年度)	実績 (H25 年度末)
全圏域での重症心身障がい児・者の日中支援の実施	2 圏域	3 圏域	2 圏域 (H23 年度末)
放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れを行う 市町村	89% <16 市町村>	100% 〈放課後児童ク ラブを設置す る市町村>	100%

### (3) 特別支援教育の推進

区分	スタート時 (H20. 4. 1)	目標数値 (H25 年度)	実績 (H25 年度末)
特別支援学校等への看護師等の配置	100%	100%	100%
巡回相談の充実	100%	100%	100%
各圏域での発達障がい児に対する拠点の整備	1ヵ所	3 か所	3ヶ所

# (4) 教職員等の専門性の向上

<u> </u>			
区分	スタート時	目標数値	実績
四月	(H20. 4. 1)	(H25 年度)	(H25 年度末)
特別支援学校教諭免許状保有率	特別支援	学校教員	76%
付別又饭子仪教酬允計伙体行李	79%	90%	7070
学習障がい (LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)、自閉症等について専門性を有する教員の養成	42 人(学習障害等專門研修派遣者数) 18 人(広汎性発達障害等專門研修派遣者数)	100 人(学習障 害等専門研修 派遣者数及び 広汎性発達障 害等専門研修 派遣者数)	87 人(学習障害 等専門研修派 遣者数及び広 汎性発達障害 等専門研修派 遣者数)

# (5) 社会的及び職業的自立の促進

区分	スタート時	目標数値	実績
	(H20. 4. 1)	(H25 年度)	(H25 年度末)
特別支援学校高等部一般就労希望者・福祉的就労希望者の就職率・就労率	73%	77%	90%

# 4 雇用・就業

# (1) 障がい者の雇用の場の拡大

区分		スタート時 (H20. 4. 1)	目標数値 (H25 年度)	実績 (H25 年度末)
	知事部局・企業局	2. 27% (H20. 6. 1)	2. 1%以上	2. 39% (H25, 6)
	病院局	2. 31% (H20. 6. 1)	2. 1%以上	2. 6% (H25, 6)
法定雇用率の達成状況(県)	教育委員会	1. 49% (H20. 6. 1)	2. 0%以上	1. 83% (H25, 6)
	警察本部	1. 7 1 % (H20. 6. 1)	2. 1%以上	1. 99% (H25, 6) ※達成済み
法定雇用率の達成状況(市町村等	の機関)	2. 29% (H20. 6. 1)	2. 6%以上	2. 42% (H25, 6)
法定雇用率の達成状況(民間企業	)	1. 78% (H20. 6. 1)	1.8%以上	1. 77%
納付金支払い企業・団体数		15 社	0 社	29 社
法定雇用率未達成企業の割合		42. 1%	38. 2%	46. 40%
障がい者雇用数		1, 515 人 (H20. 10 月末)	1, 700 人	2, 347 人 (H26, 3 末)
チャレンジ雇用の推進	·	4 人	8人	28 人
法定雇用率が適用される規模(計上)の企業で雇用される精神障が		12 人 (H20. 6. 1)	95 人	82 人 (H25, 6)

# (2) 総合的な連携・支援の推進

区分		スタート時 (H20. 4. 1)	目標数値 (H25 年度)	実績 (H25 年度末)
福祉施設から一般就労への年間移	行者数	27 人 (H19 年度)	64 人 (H23 年度)	97 人
就労移行支援事業の利用者数		400 人日 (H19 年度)	3, 192 人日 (H23 年度)	2, 134 人日 (H23 年度)
就労継続支援の利用者数	A型	933 人日 (H19 年度)	3, 040 人日 (H23 年度)	4, 809 人日 (H23 年度)
祝力秘献又抜り利用有数   	B型	2, 446 人日 (H19 年度)	22, 582 人日 (H23 年度)	32, 159 人日 (H23 年度)

公共職業安定所経由による福祉施設利用者の就職件数	14 件 (H19 年度)	64 件 (H23 年度)	37 件
ハローワークを通じた障がい者の就職件数	333 人 (H19 年度)	1, 750 人	534 人
障害者試行雇用事業(トライアル雇用)の開始者数	4 人 (H19 年度)	32 人 (H23 年度)	3人
職場適用援助者(ジョブコーチ)による支援の対象者数	7人 (H19年度)	32 人 (H23 年度)	14 人
障害者就業・生活支援センターの支援対象者数	16 人 (H19 年度)	64 人 (H23 年度)	36 人
障害者就業・生活支援センターの設置箇所数	3 か所 (H19 年度)	3 か所 (H23 年度)	3ヶ所
障害者就業・生活支援センターの就職件数	162 件 (H19 年度)	160 件	203 件
障害者就業・生活支援センターの就職率	34.4% (H19 年度)	50%	38. 6%
授産施設等(※就労継続支援B型事業所)の平均工賃月 額	12, 641 円 (H19 年度)	33, 000 円以上 (H23 年度)	17, 090 円 (H25 年度)

# (3) 総合的な連携・支援の推進

区分	スタート時	目標数値	実績
	(H20. 4. 1)	(H25 年度)	(H25 年度末)
障がいのある人の態様に応じた多様な委託訓練事業の	0人	19 人	1人
受講者数	(H19年度)	(H23 年度)	

# 5 保健・医療

# ○ 特定健康診査の受診率

区分	スタート時	目標数値	実績
	(H20. 4. 1)	(H25 年度)	(H25 年度末)
特定健康診査の受診率	37.0%	70%	36.8%
	(H19 年度)	(H24 年度)	(H24 年度)

# 6 情報・コミュニケーション

# ○ 手話通訳者登録者数

区分	スタート時	目標数値	実績
	(H20. 4. 1)	(H25 年度)	(H25 年度末)
手話通訳者登録者数	20 人 (H19 年度)	33 人 (H23 年度)	35 人

# (参考2) 第4期鳥取県障害福祉計画に規定した施策の評価・実績

#### 1 入所施設の入所者の地域生活への移行

【表1:入所施設の入所者の地域生活への移行の実績】

項目	単位	目標値	実	績	摘要
	半位	29 年度	27 年度	28 年度	何 <del>发</del>
地域移行者数	人	147	7	18	施設入所から自宅、グループホーム等 へ移行する者の数
施設入所者の削減数	人	67	1	15	

項目		評価
ア 住まいの場の 確保	・8件(住居数)の施設整備費の助成により、 グループホームの新規開設を促進。 ※整備数は H28 年度予定分含む(特に記述が ない限り、以下施設・設備整備費関連項目同 様)	・事業実施により、地域でのサービス提供基盤 の整備や住まいの場の確保が進んでいるが、 今後も地域生活を行う上での基盤整備を推進 していくことが必要。
	・夜間支援員の配置に係る補助事業等により、 147 住居に夜間支援体制を確保。	
	・県営住宅の募集において、障がい者世帯を優 先入居の対象とし、優先的に取り扱うことと している。	
	・H24.11 に鳥取県居住支援協議会を設立し、あんしん賃貸住宅及び協力不動産店の登録・公開すると共に、2名の専任相談員による情報提供及び相談対応を実施。	・H27 年度では 34 世帯、H28 年度では 32 世帯 の障がい者世帯が安心賃貸支援事業により入 居決定。あんしん賃貸住宅及び協力不動産店 の登録件数は増加してきたが、普及啓発、情 報提供及び不動産事業者・支援団体に対する 協力依頼等により、今後も登録の拡大を推進 していくことが必要。
イ 日中活動の場の確保	・2件の施設整備に助成。	・事業実施により、日中活動事業所の整備が図られているが、今後もニーズへの対応が必要となるサービスにおいては、引き続き基盤整備を推進していくことが必要。 ・工賃の向上に関する取組は、引き続き推進し
	ルサポート事業や農福連携推進事業等の実施 により、工賃水準の引上げを支援。	ていくことが必要。
ウ 障害福祉サー ビスの充実	・10 件の障害福祉サービス事業所の施設整備費 に助成	・事業実施により、障害福祉サービスの充実が 進んでいるが、引き続き基盤整備等を推進し ていくことが必要。
	・サービスの充実のため、「サービス提供責任者研修」、「障害福祉サービス従業者障害分野別基礎研修」、「相談支援従事者研修」「強度行動障がい者支援研修」、「サービス管理責任者(フォローアップ)」等を継続して実施。	・新たな研修需要にも適切に対応しており、サービス充実に一定の効果があると判断。 ・今後も高齢の障がい者や行動障がいのある障がい者への支援に関する研修の充実が必要。
エ 相談支援体制 の確保	<ul><li>・地域生活支援センターを全市町村が設置、県はその経費の4分の1を助成。</li><li>・相談支援従事者の技術向上を図るため、初任者研修、現任研修及び専門コース別研修を実施。</li></ul>	・障がい者のある方の地域生活を推進するためにも、各地域における相談支援体制の確保・ 充実は必要であり、各事業を着実に継続実施 していく必要がある。
	・要請に基づき、市町村等の自立支援協議会へ アドバイザーを派遣し、協議会の取組に助言。 ・身体障害者・知的障害者相談員の資質の向上 や活動の強化を促進するため、研修会を実施。 ・「人権尊重の社会づくり相談ネットワーク」 として人権に関する総合的な相談窓口を東中	・「人権尊重の社会づくり相談ネットワーク」 における相談窓口については、相談件数も増 えており、問題解決に向け、さらに他の相談

	T	
	西部に設置し、相談者の問題解決に対応して	機関との連携を進めるとともに相談員のスキ
	おり、相談件数は年々増加している。	ル向上が必要。
オ 啓発・広報活	・あいサポート運動(H21 年 11 月から実施)に	・あいサポート運動は、県内に留まらず全国へ
動の強化	より、各地で研修等を行うことにより、普及・	と広がりを見せており、多くの者に一定の理
	啓発の取組を推進。また、他県との連携も進	解と賛同を得られているものと評価。
	み、多くの県と連携協定を締結して共に、共	(H29 年 10 月末現在)
	生社会実現へ取り組んでいる。	・あいサポーター数:390,760 人(うち県内
	・障害者週間ポスター、体験作文を募集し、優	70, 122 人)
	秀作品を表彰。	・研修回数:4,825回(うち県内1,449回)
	・障がい者に関する情報をまとめた「よりよい	
	暮らしのために」を障害者手帳交付時(新規)	
	に配布。	
カ その他	・地域生活を体験できる場の提供として「地域	・事業の活用により実際に地域移行するケース
	生活体験事業」を実施する市町村に助成。	は少ないが、本人の動機付け等のため体験で
		きる場の提供は必要。
	・「日中一時支援(地域生活支援事業)」を行	・全市町村で日中一時支援事業を実施してお
	う市町村に対し、県はその経費の4分の1を	り、今後も引き続き、事業実施が必要。
	助成。	
	・県営住宅の募集において、障がい者世帯を優	
	先入居の対象とし、優先的に取り扱うことと	
	している。	
	・H24. 11 に鳥取県居住支援協議会を設立し、あ	・あんしん賃貸住宅及び協力不動産店の登録件
	んしん賃貸住宅及び協力不動産店の登録・公	数は増加してきたが、普及啓発、情報提供及
	開すると共に、2名の専任相談員による情報	び不動産事業者・支援団体に対する協力依頼
	提供及び相談対応を実施。	等により、今後も登録の拡大を推進していく
		ことが必要。

# 2 入院中の精神障がい者の地域生活への移行

# 【表2:入院中の精神障がい者の地域生活への移行の実績】

項目	単位	目標値	実	績	摘要
	甲位	29 年度	27 年度	28 年度	摘 <del>女</del>
入院後3ヶ月時点の平均退院率	%	64	57. 7	56. 5	毎年度6月に入院した患者の入院後3か月 時点の退院率で実績把握
入院後3ヶ月時点の平均退院率	%	91	70. 0	67. 3	毎年度6月に入院した患者の入院後1年時 点の退院率で実績把握
在院期間1年以上の長期在院者数	人	912 人 以下	999	977	

項目	状況	評価
ア 住まいの場の 確保	・グループホーム等の整備により、地域での居住の場を確保。(「1ーア 住まいの場の確保」参照) ・県営住宅の募集において、精神障がい者世帯を優先入居の対象としており、優先的に選考する取組を行っている。 ・H24.11に鳥取県居住支援協議会を設立し、あんしん賃貸住宅及び協力不動産店の登録・公開すると共に、2名の専任相談員による情報提供及び相談対応を実施。	・グループホーム等の整備については、「1ーア 住まいの場の確保」参照。 ・今後も優先入居の取扱いを継続し、精神障がい者の住まいの確保に取り組む。 ・あんしん賃貸住宅及び協力不動産店の登録件数は増加してきたが、普及啓発、情報提供及び不動産事業者・支援団体に対する協力依頼等により、今後も登録の拡大を推進していくことが必要。
イ 地域生活支援 の充実	・相談支援従事者の研修等により、相談支援体制を充実。 (「1ーエ相談支援体制の確保)参照) ・精神障がい者の休日・夜間における相談・診療・入院応需に対応するため、県内の精神科	・相談体制の充実については、「1 - エ 相談 支援体制の確保」参照。 ・県内精神科病院の協力により、24 時間、365 日の精神科救急医療体制を確保。

	病院を「精神科救急医療施設」に指定し、圏域ごとに輪番制による体制を確保。また、圏域ごとに「精神科救急医療体制連絡調整会議」を開催。	
ウ 医療の質の向 上(早期発見、 支援体制の確 保)	・救急隊が速やかに傷病者を医療機関に搬送できるようにするため、精神疾患の項目を設けた「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」を策定し、H23年度から運用を開始。 ・「精神科救急医療施設」については、イを参照。	・県内精神科病院の協力により、24 時間、365 日の精神科救急医療体制を確保。
エ 精神疾患・障がいに関する知識の普及・啓発	・あいサポート運動の中で、「精神障がい」についても取り上げ、県民の精神障がい者への理解を促進。 ・「心の健康まつり」や「心の健康フォーラム」等を開催し、精神障がい者に対する県民の理解を深め、社会復帰及び社会参加を促進。 ・当事者団体が実施する普及啓発事業(精神障がい、てんかん、高次脳機能障がい、依存症等)について、運営費を助成。	・事業の実施により、県民への精神障がいに対する正しい理解・知識の普及、当事者の社会復帰・社会参加の促進が図られていると判断。
才 精神障がい者 地域移行・地域 定着支援事業	・圏域ごとに地域移行推進会議、地域移行連絡会等を開催し、地域移行に関する情報提供及び理解を促進。 ・精神科医療機関や訪問看護ステーション等のスタッフを対象に研修会を開催し、人材育成を実施。 ・精神科病院の入院患者の退院意欲向上のため、入院患者と外部ボランティアとの交流会を開催。 ・退院可能な入院患者に対し、病院外活動における同行支援等の個別支援を実施。	・関係機関に情報提供を行うことで、地域移行 への意識付けや関係機関の連携強化に繋がっ た。 ・個別支援や退院促進事業により、一部の者は 地域移行へつながった。

### 3 福祉施設等から一般就労への移行

# 【表3:福祉施設等から一般就労への移行の実績】

項目	単位	目標値	実	績	摘要
<b>埃</b> 日	1 平位	29 年度	27 年度	28 年度	[
一般就労移行者数	人	138	99	84	福祉就労から一般就労する者の数
ハローワークのチーム支援による福祉 施設利用者の支援	人	138	39	41	
障がいのある人の態様に応じた多様な 委託訓練事業の受講者数	人	14	3	5	
障害者試行雇用事業(トライアル雇用) の開始者数	人	42	13	15	
職場適応援助者(ジョブコーチ)による 支援の対象者数	人	69	16	24	
障害者就業・生活支援センター事業の 支援対象者数	人	64	20	37	

項目	状況	評価
1 障がい者雇用の促進	・商工団体、鳥取障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、障がい福祉サービス事業所、労働局及び県の関係機関で構成する「障がい者雇用推進実施会議(座長:副知事)」を開催し、障がい者の新規雇用 1,000人創出に向けた取組を推進するための意見交換を行い、関係機関の連携を図った。 ・労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、県で組織するプロジェクトリーダー会議を年9回開催し、障がい者の雇用促進等について検討を行った。	<ul> <li>・卒業生や企業関係者を招聘しての体験発表を 就労促進セミナー等で行うことで、生徒や保 護者の企業就労に向けた意識高揚につながった。</li> <li>・職場定着支援員の配置は、障がい者の職場定 着に対して極めて有効と評価。</li> <li>・各種取組により、障がい者雇用率達成に向けて一定程度は前進しているが、伸び悩みも見られるため、関係機関の意見も聞きつつ、効果的な取組が求められている。</li> </ul>

- ・障がい者雇用のモデルとなる県内企業の好事例をまとめた冊子「ともに働く仲間のために」や、精神・発達障がい者に対する職場での配慮事項をまとめたガイドブック「精神・発達障がい者とともに働くための接し方」を作成して企業等に配布した。
- ・「障がい者雇用アドバイザー(県非常勤職員)」を新たに県庁に1名配置し、法定雇用率未達成企業をはじめとした企業トップに対し、障がい者新規雇用の働きかけや相談対応を行った。平成28年度は、187社を訪問、うち80社から障がい者雇用に前向きな回答を得た。
- ・障がい者自らの起業や当初から障がい者を雇用して創業を行う者2者に対して、その費用の一部を補助した。(2者のうち、1者は障がい者自らの起業、1者は起業に伴い障がい者1名を雇用)
- ・障がい者雇用を検討している企業等に対して、 県内2か所で「障がい者雇用企業見学交流会」 を開催し、更なる障がい者雇用への理解促進 を図った。
- ・聴覚障がい者の就職活動や就業を支援するため、20回にわたって手話通訳者を企業等に派遣した。また、平成29年度から、新たに職場実習も手話通訳者等の派遣対象とするよう制度拡充を行った。
- 2 特別支援学校 における企業等 と連携した職業 教育の推進
- ・特別支援学校就労促進事業により、就労サポ 一ターを県内3名配置し、就労促進や職場開 拓、作業学習への助言等を行った。また、琴 の浦高等特別支援学校に定着支援コーディネ -ターを2名配置し、学校から職場への円滑 な移行と定着を図った。また、各圏域毎に就 労促進セミナーを開催し、企業への理解啓発 を進めた。平成29年度において、就労サポ ーター(2名)、定着支援コーディネーター (2名)、就労·定着支援員(2名)計6名 を配置し、役割分担をしながら、在学中から 卒業後までの就労促進及び職場定着支援を行 っているところだが、今後役割の整理等を行 い、配置の在り方等を検討する予定である。 また、労働局が主催するプロジェクトリーダ 一会議に参画し、関係機関との連携強化に努 めている。
- ・就労サポーターの配置や定着支援コーディネーターの配置は、生徒の就職率向上に大きく 貢献している。全圏域の就職希望者が在籍する琴の浦が開校し新たな役割を果たしており、今後も就労サポーターを活用した特別支援教育と企業との連携強化が必要。

#### 3 総合的な就労 支援

- ・各障害者就業・生活支援センターに、各担当職員(職場開拓、定着支援、就業支援、生活支援、発達障がい者就労支援等)を配置し、障がい者の就業支援を行った。【職場開拓支援員配置事業等】
- ・障害者就業・生活支援センター登録者及び就 労移行支援事業等の利用者の職業訓練機会提 供に資する取り組みとして、各イベント及び 担当者会議にて、職業訓練コースの周知を図 っている。
- ・県中・西部地区に県版ジョブコーチセンター (ジョブコーチ1名配置)を設置し、更なる ジョブコーチ支援を行う体制を強化した。
- ・新たに訪問型ジョブコーチを配置する社会福祉法人等5事業所に対して、その活動費の一部を助成することで、訪問型ジョブコーチの増員を行うとともに、支援する障がい者の数を増やし、職場定着の体制を強化した。

- ・障がい者に最も身近な就労支援を行う者の就 労支援スキルの向上は重要。
- ・利用者のニーズや個性に応じた適切な就業支援が行われるよう引き続き研修等を通じた啓発を図るとともに、就労継続支援事業所に対し一般就労へ向けてインセンティブを与える施策が必要。
- ・障がい者雇用の職場定着に関して極めて有 効。
- ・ジョブコーチセミナーに参加した教員は就労 支援の専門的な知識技能を身につけ、生徒の 学習指導や学校業務にその専門性を還元して いる。
- ・障がい者雇用のニーズに応えるためには、「連携」は必須。今後も連携を推し進めていく。

- ・新たに訪問型ジョブコーチの資格取得研修に職員を派遣する社会福祉法人1者に対して、費用(旅費)の一部を支給し、ジョブコーチの資格取得を支援した。
- ・新たにジョブコーチ制度の仕組みや有効性を 周知することで、ジョブコーチの利用促進を 図ることを目的とした研修会を開催した。
- ・障がい者一般就労移行ネットワーク会議により、支援者が連携し、一般就労移行しやすい 環境を整えた。

#### 4 障がい特性に 応じた就労支援

- ・精神障がい者雇用をマンガで解説した「精神 障がい者を知りともに働く職場づくり」や、 精神・発達障がい者に対する職場での配慮事 項をまとめたガイドブック「精神・発達障が い者とともに働くための接し方」を新たに作 成して企業等に配布した。【障がい者雇用推 進啓発事業】
- ・「支えあうとっとり精神障がい者雇用推進フォーラム」及び「障がいがある方と共に働くセミナー」を鳥取労働局等と共同開催し、改正障害者雇用促進法等の周知を行い、円滑な法の施行及び障がい者雇用について気運醸成を行った。
- ・各障害者就業・生活支援センターに職場定着 支援員及び職場開拓支援員を配置し、職場実 習先の開拓を図るとともに、障がい者のニー ズに沿った企業での就労についてマッチング を行った。
- ・県東・中・西部地区の圏域毎に関係機関により発達障がい者を支える「支えるネット」を 構築し、就労希望のある発達障がい者に対し て、関係機関が連携して就労支援を行う体制 を構築した。
- ・日本財団との共同プロジェクトにより、発達 障がい者等の若年就職困難者に特化した就労 訓練を行う「オフィス型ジョブトレーニング センタークロスジョブ米子」を開設した。
- ・中国四国農政局が主宰している、中国四国農業の障がい者雇用促進情報ネットワーク加入し、各圏域PTに対して交付金などの関連情報の提供を行った。

- ・業務を担当する部局の相互の緊密な連携を確保し、施策を検討しており、極めて有効に機能していると評価。
- ・農家のニーズと就労継続支援事業所が提供できる労働力(員数、対応可能作業・時期)は必ずしも一致しないため、ミスマッチが生じており、お互いが求めるものを事前によく把握しマッチングを進めることが必要。
- ・農作業のミスマッチを減らすために、圏域単位で行っている現在のマッチングを圏域を越えたマッチング方法(課題解決)を図ることも必要。

#### 5 福祉的就労の 底上げ

- ・法に基づき調達方針を定め、当該年度の調達 目標額を設定した。また、障害福祉サービス 事業所に対する、ハートフルサポート事業(無 利子融資、新商品開発補助、協働連携企業補 助)を行うとともに、国の社会福祉施設等施 設整備補助金により、工賃向上環境の向上に 努めた。
- ・工賃向上環境強化事業により、商品力の向上、 販路の確保を図った。
- ・障がい者一般就労移行支援事業により、実習 受入企業と実習受講者のそれぞれに、1日当 1,000円の謝金支給の支援を行った。
- ・とっとりモデルの共同受注体制構築事業により、複数の障害福祉サービス事業所が作業可能な共同作業場を設置、運営し、大量受注を可能とする環境を整えた。
- ・農福連携推進事業により、障がい者と農家とのマッチングや自主農業の推進を進めた。を 行った。また、農福連携マルシェ促進事業に より、農福連携を広く紹介した。

- ・工賃3倍計画事業を受託実施する鳥取県就労事業振興センターによる事業実施が着実に進み、工賃向上に貢献。
- ・これまでは、全就労継続支援事業所を対象に 同じ支援策を行ってきたが、個々の事業所の 経営理念や経営方針、目指す目標により類型 化した効果的な支援を検討。
- ・物品調達時の配慮は、福祉施設等の受注機会の増大が図られ、職員の意識の高揚にもつながるとともに、官公需における障がい者の工賃アップに寄与
- ・結果として工賃実績は、H18 年度工賃実績 (10,983円)から着実に増加している。

### 4 障害福祉サービス等の確保策

項目	定 の 環 れがを なこ 引き
重度訪問介護・同行援護、行動援護従業者養成研修、同行援護・重度障害者等包括支援 ・ 重度訪問介護等に係る国庫負担基準を超過する市町村に対する助成事業を実施。  (2) 生活介護 ・ 2 件の施設・設備整備に助成。・施設整備等の希望を聞く際に、制度の内容や助成制度の情報提供を、該当する全法人に対し行い、その中で事業の意向等の把握に努めた。・施設整備等の希望を聞く際に、制度の内容や助成制度の情報提供を、該当する全法人に対し行い、その中で事業の意向等の把握に努めた。・ 事業所数としては少ないながらも、必源であることから、本事業を行っていが必要。  (3) 自立訓練 ・ 施設整備等の希望を聞く際に、制度の内容や助成制度の情報提供を、該当する全法人に対し行い、その中で事業の意向等の把握に努めた。・ ・ 今後もサービスの需要に対応するため助成制度の情報提供を、該当する全法人に対し行い、その中で事業の意向等の把握に努めた。・ ・ 今後もサービスの需要に対応するためが必要。 ・ ・ 今後もサービスの需要に対応するため ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	定 の 環 れがを なこ 引き
・施設整備等の希望を聞く際に、制度の内容や 助成制度の情報提供を、該当する全法人に対 し行い、その中で事業の意向等の把握に努め た。  (3) 自立訓練 (機能訓練)  ・施設整備等の希望を聞く際に、制度の内容や 助成制度の情報提供を、該当する全法人に対 し行い、その中で事業の意向等の把握に努め た。  (4) 自立訓練 (生活訓練)  ・施設整備等の希望を聞く際に、制度の内容や 助成制度の情報提供を、該当する全法人に対 し行い、その中で事業の意向等の把握に努め た。  (4) 自立訓練 (生活訓練)  ・施設整備等の希望を聞く際に、制度の内容や 助成制度の情報提供を、該当する全法人に対 が必要。  ・今後もサービスの需要に対応するため 続き、基盤整備を図っていくことが必 た。  (5) な善等が図られた。 ・施設整備等の希望を聞く際に、制度の内容や が必要。  ・今後もサービスの需要に対応するため 続き、基盤整備を図っていくことが必	流れの 要が増 備を図 要なこと 、引き
(機能訓練) 助成制度の情報提供を、該当する全法人に対し行い、その中で事業の意向等の把握に努めた。 源であることから、本事業を行っていが必要。 が必要。 ・ 一つのでは、 ・ ・ 一つのでは、 ・ ・ 一つのでは、 ・ 一つのでは、 ・ 一つのでは、 ・ ・ 一つのでは、 ・ 一つのでは、 ・ ・ 一つのでは、 ・ 一つのでは、 ・ 一つのでは、 ・ 一つのでは、 ・ ・ 一つのでは、 ・ 一つのでは、 ・ ・ ・ 一つのでは、 ・ ・ ・ ・ ・ 一つのでは、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	くこと 、引き
(生活訓練) 助成制度の情報提供を、該当する全法人に対 続き、基盤整備を図っていくことが必し行い、その中で事業の意向等の把握に努めた。	
(5)   計学投行士   ・塩乳敷供生の差切を閉ノ際に、判由の中家が   ・	
援 助成制度の情報提供を、該当する全法人に対 続き、基盤整備を図っていくことが必し行い、その中で事業の意向等の把握に努めた。	要。
(6) 就労継続支 ・施設整備等の希望を聞く際に、制度の内容や ・今後もサービスの需要に対応するため	要。
(7) 就労継続支 接(B型)・施設整備等の希望を聞く際に、制度の内容や 助成制度の情報提供を、該当する全法人に対 し行い、その中で事業の意向等の把握に努め た。・事業の実施により、基盤確保、利用者 改善等が図られた。	の環境
(8) 療養介護 ・施設整備等の希望を聞く際に、制度の内容や ・必ずしも施設整備のニーズは高くない 助成制度の情報提供を、該当する全法人に対 業を継続することは必要。 し行い、その中で事業の意向等の把握に努め た。	
(9) 短期入所 ・施設整備等の希望を聞く際に、制度の内容や 助成制度の情報提供を、該当する全法人に対 し行い、その中で事業の意向等の把握に努め た。	、引き 要。
(10) 共同生活援       ・施設整備については、「1-ア 住まいの場       ・施設整備については、「1-ア 住まいの場         助(グループホ       の確保」と同様。         -ム)       の確保」と同様。	
(11) 施設入所支 · 1 件の施設整備に助成。 · グループホーム等の整備については、	
(12) 計画相談支 ・地域生活支援事業(障がい者福祉従業者等研 修事業)により相談支援専門員の数を増やし つつ、フォローアップ研修や現任研修などで 資質向上を図ることにより、計画相談支援を 利用できる環境を整えた。 ○相談支援専門員初任者研修 受講 5 6 人 ○相談支援専門員現任研修 受講 3 8 人 ○相談支援専門員フォローアップ研修 受講 3 4 人(いずれも H28 年度実績)	ことか ると判 人材育 ョンの
(13) 移動支援 ・移動支援事業を実施する市町村に対し、県は ・利用ニーズの高い事業であり、県内全	市町村

#### 5 障害福祉サービスに従事する者の確保、資質の向上等

ごス管理責任者、相談支援従業者、居宅 従業者、サービス提供職員等に対する 主実施 競員等によるたん吸引の実施のための研 民施。 行動障がい支援研修参加に係る費用の助 民施。	・おおむね一定の修了者数を確保できており、 サービスの充実に寄与していると判断。
カウザの耳体へケマッチす光も円々	
協実施の研修会等で当該事業を周知。 事業の周知及び受審促進を行うため、評 責のある施設を県のホームページへ掲	・サービスの質の評価を第三者において行い、 サービスの向上を行うために有効な事業だ が、評価の受審は任意であること、有償であ ることから、件数があまり伸びていない状況 は変わらず、引き続き、様々な機会を捉えて 受審を呼びかけることが必要。
F4月から全事業者に対して業務管理体 修備を義務づけ、法令遵守の体制の整備 Nて、定期的に指導・監督を実施。	・業務管理体制の整備により、事業者の法令遵 守に係る責任意識が生じた。
対が行った成年後見制度の申立てに要す 資及び後見人等の報酬に係る助成額につ その4分の1を助成。 皆及び事業者で対応困難な、福祉サービ 関する苦情を解決するために、県社協に	・サービスの利用に際し、事業者と利用者が対等の関係で契約を締結するが、一方が判断能力不十分である場合には、自己選択・自己決定に関して支援が必要であることから、当該事業が一定の役割を果たしていると判断。・事業所の責任者や担当職員に直接言いにくい場合や事業所と苦情申出者との間で解決が困難な場合に、運営適正化委員会に申し出るこ
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	て、定期的に指導・監督を実施。 けが行った成年後見制度の申立てに要す 及び後見人等の報酬に係る助成額につ その4分の1を助成。

#### 6 県が実施する地域生活支援事業

#### (1) 専門性の高い相談支援事業

	Eの向い伯政又抜争未	
項目	状況	評価
アー発達障がい者 支援センター事業	・全ライフステージの発達障がいのある人やその家族からの育児、就学、移行支援、就労、自立した地域生活等に関する相談に応じ、指導、助言、情報提供を実施。・特に家族支援の一環として、ペアレントメンターを積極的に活用。・市町村の依頼に基づき、保育所、親子教室等を巡回し、当該職員に対して指導・助言及び情報提供を実施。・また、強度行動障害者が入所する施設職員への助言、情報提供を実施。・・普及啓発・研修として、トレーニングセミナー、研修会を実施し地域で核となる人材を養成。・・ペアレントメンターの支援技術の向上を図るため、フォローアップ研修等を実施。	・市町村に対する技術的援助や保育士等を対象とした人材育成、関係機関との連携強化により、着実に支援体制の強化が図られている。・ペアレントメンターの相談支援技術の向上が図られた。 ・相談支援対象者が、乳幼児期から学齢期、成人期に移行し、相談内容も複雑・多様化傾向にあり、職員の相談業務におけるスキルアップが必要。 ・一貫した支援体制の整備や成人期の発達障がい者への支援者育成等が喫緊の課題である。
イ 障害者就業・ 生活支援センタ 一事業	・障害者就業・生活支援センターに「生活支援 担当職員」を各1名配置。H24年度から発達障がい者就労・生活支援員を東部圏域と西部圏域に各1名配置。	・障がい者の就労支援施策の中でも、支援策が 手薄であった発達障がい者の就労及び生活の 支援の充実を図るための支援員を配置し、発 達障がい者の職業生活における自立支援の役 割を果たしている。
ウ 聴覚障害者相 談員設置事業	・各圏域に聴覚障がい者相談員を 1 名配置し、 相談事業を実施	・手話通訳者派遣事業と連携をとりながら、ある程度相談ニーズの把握ができている。

### エ 障がい児等地 域療育支援事業

- ・療育等支援施設事業として、県内6ヶ所の療育施設において、自宅や保育所等へ訪問し、 在宅児童の療育に関する相談及び指導等の支援を実施。
- ・地域の保育所・幼稚園、学校等の施設からの 訪問ニーズが高く、訪問件数は年々増加して いる。
- ・総合療育センターにおいて、療育等支援施設 事業が円滑に実施できるよう、療育等拠点施 設事業を実施
- ・総合療育センター、鳥取療育園、中部療育園 に地域療育担当支援員を1名ずつ配置し、在 宅児童・保護者・施設等からの相談に対応し た。
- ・診断まではつかないが、発達の気になる子どもが増えてきており、市町村保健師等とも連携しながら地域で専門的な指導・支援を実施することができた。
- ・保育所・幼稚園等、実際に子どもが通っている施設を対象とした支援により、施設職員のスキルアップ及び子どもの支援の充実にもつながっている。
- ・今後は、保育所等訪問支援事業との整理が必要。

#### オ 高次脳機能障 がい支援普及事

- ・高次脳機能障がい者支援拠点を引き続き鳥取 大学医学部附属病院(脳神経外科教室)に委 託設置し、支援コーディネーター1 名を配置。 支援ネットワークの構築、専門的な相談体制 を整備。
- ・高次脳機能障害者家族会が実施する相談事業 及び一般県民向けの普及啓発事業に対して助 成
- · 高次脳機能障がいに関する情報や医療機関、 事業所等の支援機関を掲載した「高次脳機能 障害支援サイト」を通じて情報提供を継続し て実施。
- ・高次脳機能障がい支援拠点を中心に医療機関 や福祉サービス事業所とのネットワークが構 築されてきているが、今後さらに強化してい くことが必要。
- ・高次脳機能障害者家族会が培ってきたネット ワークと行動力を活かし、医療機関から相談 のあった対象者を関係機関へつなぎ、医療か ら福祉への連携を促進。
- ・支援サイトに支援機関の状況を掲載すること により県民や関係機関に対して支援情報の提 供を図った。

#### (2) 広域的な支援事業

項目	状況	評価
ア 相談支援体制 整備事業	・市町村に置かれた地域自立支援協議会にて地域課題の検討が行われ、県で対応が必要となる課題は県の地域自立支援協議会で検討された。 ・アドバイザー派遣制度を設け、2 件の派遣を実施。	・市町村に置かれた地域自立支援協議会にて地域課題の検討が行われ、県で対応が必要となる課題は県の地域自立支援協議会で検討され、専門部会の設置に向けて検討を深めている。 ・相談支援アドバイザーについての派遣要請はあるので、引き続き実施。あり方や実施方法
イ 精神障がい者 地域移行・地域 定着支援事業	・圏域ごとに地域移行推進会議、地域移行連絡会等を開催し、地域移行に関する情報提供及び理解を促進 ・精神科病院の入院患者の退院意欲向上のため、入院患者と外部ボランティアとの交流会を開催。 ・退院可能な入院患者に対し、病院外活動における同行支援等の個別支援を実施。 ・精神科医療機関や訪問看護ステーション等のスタッフを対象に研修会を開催し、人材育成を実施。	について、今後検討を行う。 ・事業を通じ、病院スタッフ等関係者の間に長期入院患者を地域へ帰すという意識を醸成。 ・個別支援や退院促進事業により一部の者は地域移行に繋がった。

#### (3) 障がい者福祉従業者研修事業

項目	状況	評価
ア サービス提供 職員現任研修	· 46 人受講(H28 年度まで)	・活発な意見交換が行われ、サービス充実に一 定の効果があると判断
イ サービス従事 者研修	· 86 人受講(H28 年度まで)	・研修修了者が増加していること、受講者へのアンケート結果もおおむね評価が高いことから、サービスの充実に一定の効果があると判断
ウ 障がい福祉従 業員障がい分野 別基礎研修	· 386 人受講(H28 年度まで)	・研修修了者が増加していること、受講者への アンケート結果もおおむね評価が高いことか ら、サービスの充実に一定の効果があると判

		断
工 障害程度区分 認定調査員等研 修	· 174 人受講(H28 年度まで)	・研修修了者が増加していること、H26 年度の制度改正等、適宜必要な内容を盛り込んでおり、認定業務の充実に一定の効果があると判断。
才 相談支援従事 者研修	・養成研修 112 人受講(H28 年度まで) ・現任研修 56 人受講(H28 年度まで) ・専門コース別研修 64 人受講(H28 年度まで)	・研修修了者が増加していること、また、受講者へのアンケート結果もおおむね評価が高いことから、相談支援の充実に一定の効果があると判断。
力 同行援護従事 者養成研修	· 108 人受講(H28 年度まで)	・おおむね計画通りの修了者数を確保できていることから、サービス充実に一定の効果があると判断。
キ 行動援護従事 者養成研修	·115 人受講(H28 年度まで)	・適正な障害福祉サービスを提供するために必要となる人材の確保、資質の向上に一定の効果あり。
ク サービス管理 責任者研修	·231 人受講(H28 年度まで)	・おおむね計画通りの修了者数を確保できていることから、サービス充実に一定の効果があると判断。
ケ 障がい者グル ープホーム・ケ アホーム世話人 研修	· 309 人受講(H28 年度まで)	・研修修了者が増加していること、受講者への アンケート結果もおおむね評価が高いことか ら、サービスの充実に一定の効果があると判 断。
コ 行動障がい者 支援研修	·115 人受講(H28 年度まで)	・おおむね計画通りの修了者数を確保できていることから、サービス充実に一定の効果があると判断。
サ 要介助高齢知 的障がい者支援 研修	·103 人受講(H28 年度まで)	・適正な障害福祉サービスを提供するために必 要となる人材の確保、資質の向上に一定の効 果あり。
シ 地域移行支援 研修	·77 人受講(H28 年度まで)	・おおむね計画通りの修了者数を確保できていることから、サービス充実に一定の効果があると判断。

# (4) 身体障害者相談員・知的障害者相談員の活動促進

# (5) 盲人ホーム運営支援

### (6) 生活訓練事業

項目	状況	評価				
ア 身体障害者相 談員・知的障害 者相談員の活動 促進	・身体障害者相談員及び知的障害者相談員を対象とした相談員研修を実施。	・先進的な事例や全国的な状況の研修会を受ける事により、相談員の資質の向上につながったと判断。				
イ 盲人ホーム運 営支援	・盲人ホームの運営費を助成。	・視覚障がい者の社会的自立を推進。				
ゥ 生活訓練事業	・視覚障がい者、聴覚障がい者、オストメイト (人工肛門、人工膀胱造設者)、疾病等によ り音声機能を喪失した人に対して、日常生活 上必要なトレーニング・指導等を関係団体に 委託して事業を実施。	・各障がいに合った訓練を実施することにより、一定の生活の質的向上が図れたと判断。				

# (7) 情報支援等事業

項目	状況	評価				
ア 手話通訳者設	・鳥取県聴覚障害者協会に手話通訳者を配置し、	・手話通訳者、要約筆記者制度の運用のため必				
置事業	手話通訳者等の派遣コーディネート、人材育	要不可欠な事業。				
	成業務を実施。	・聴覚障がい者の情報保障を推進。				

<ul> <li>イ 手話通訳者、点訳・朗読奉仕 点等養成研修事業で研修を実施、登録者 53 人 (H28 年度末)。</li> <li>・ 要約筆記者養成事業で研修を実施、登録者 21 人 (H28 年度末)。</li> <li>・ 要約筆記者養成事業で研修を実施、登録者 21 人 (H28 年度末)。</li> <li>ウ 点字図書館の運営費を助成。</li> <li>・ 点字図書館の運営費を助成。</li> <li>・ 点字図書館の運営費を助成。</li> <li>・ 点字回書館の運営費を助成。</li> <li>・ 点字刊行物、視覚障がい者用の録音物等を制作。</li> <li>・ 今後は、より多様なジャンルの刊行物等を点字化、音声化していく必要あり。</li> <li>・ 「県政だより」等を点字化したものを発行し、県内の視覚障がい者に無料で配布。・「県政だより」等を音声化し、録音テープに収録・複製して毎月発行し、県内の視覚がい者に貸出。</li> <li>オ 点字による即時情報ネットワーク事業</li> <li>カ 字幕入りビデオカセットライプラリー事業・出稿を表示する。</li> <li>・ 日本盲人会連合会の提供する最新の新聞情報 特別で表示することにより、日常生活に必要な情報の周知と社会参加を促進する。</li> <li>・ 力・フ・事業・カ・フ・ク事業・カ・フ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・</li></ul>
員等養成研修事業         ・要約筆記者養成事業で研修を実施、登録者 21 人(H28 年度末)         ・・手話通訳者の養成と通訳技術向上は喫緊の課題。           ウ 点字図書館の運営費を助成。         ・点字図書館の運営費を助成。         ・点字刊行物、視覚障がい者用の録音物等を制作。           エ 点字・声の広報等発行事業         ・「県政だより」等を点字化したものを発行し、県内の視覚障がい者に無料で配布。         ・点字化、音声化していく必要あり。           エ 点字・声の広報等発行事業         ・「県政だより」等を音声化し、録音テープに収録・複製して毎月発行し、県内の視覚がい者に関するよの提供する最新の新聞情報には、点字化、音声化する広報物のバリエーション充実が必要。         ・ただ、さらに情報アクセスを向上させるためには、点字化、音声化する広報物のバリエーション充実が必要。           オ 点字による即時情報ネットワーク事業         ・日本盲人会連合会の提供する最新の新聞情報等を通信ネットワーク等を利用して情報提供あるとにより、日常生活に必要な情報の周知と社会参加を促進する。         ・最新情報を提供することにより、日常生活に必要な情報の周知と社会参加を促進する。           カ 字幕入りビデオオを制作。         ・利用者からの要望を考慮した字幕入りビデオを制作。         ・貸出本数は、平成24年度以降伸び悩んでいる状況。
業 人 (H28 年度末) ・点訳・朗読奉仕員養成研修事業を実施。  ウ 点字図書館の 運営支援 ・ 点字回書館の運営費を助成。 ・ 点字刊行物、視覚障がい者用の録音物等を制作。 ・ 今後は、より多様なジャンルの刊行物等を点字化、音声化していく必要あり。 ・ 点字・声の広報等発行事業・「県政だより」等を点字化したものを発行し、県内の視覚障がい者に無料で配布。・「県政だより」等を音声化し、録音テープに収録・複製して毎月発行し、県内の視覚がい者に貸出。・ただ、さらに情報アクセスを向上させるためには、点字化、音声化する広報物のバリエーション充実が必要。 ・ お 点字による即時情報ネットワーク等を利用して情報提等を通信ネットワーク等を利用して情報提等を通信ネットワーク等を利用して情報提供を表示といる。 ・ 利用者からの要望を考慮した字幕入りビデオカセットライブラリー事業・・ 利用者からの要望を考慮した字幕入りビデオカセットライプラリー事業・・ 出来を表示と、 ・ 出来を表示といる状況。・ ・ は、 は、 中では、 中では、 中では、 中では、 中では、 中では、 中では
・点訳・朗読奉仕員養成研修事業を実施。  ウ 点字図書館の 選営支援 ・ 点字図書館の運営費を助成。 ・ 点字刊行物、視覚障がい者用の録音物等を制作。 ・ 今後は、より多様なジャンルの刊行物等を点字化、音声化していく必要あり。 ・ 点字・声の広報等発行事業 ・ 「県政だより」等を点字化したものを発行し、県内の視覚障がい者に無料で配布。・ 「県政だより」等を音声化し、録音テープに収録・複製して毎月発行し、県内の視覚がい者に質出。・ ただ、さらに情報アクセス保障に効果。・ ただ、さらに情報アクセスを向上させるためには、点字化、音声化する広報物のバリエーション充実が必要。 ・ 力 京幕入りビデオカセットライプラリー事業・・ 利用者からの要望を考慮した字幕入りビデオカセットライプラリー事業・・ 利用者からの要望を考慮した字幕入りビデオカセットライプラリー事業・・ 日本度の貸出し本数は185本。・ 賞出本数は、平成24年度以降伸び悩んでいる状況。・ は、本文により、日常生活に必要な情報の周知と社会参加を促進する。・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
ウ 点字図書館の 運営支援       ・点字図書館の運営費を助成。       ・点字刊行物、視覚障がい者用の録音物等を制作。         エ 点字・声の広報等発行事業       ・「県政だより」等を点字化したものを発行し、県内の視覚障がい者に無料で配布。 ・「県政だより」等を音声化し、録音テープに収録・複製して毎月発行し、県内の視覚がい者に貸出。       ・ただ、さらに情報アクセス保障に効果。         オ 点字による即時情報ネットワーク事業       ・日本盲人会連合会の提供する最新の新聞情報等を利用して情報提供。       ・最新情報を提供することにより、日常生活に必要な情報の周知と社会参加を促進する。         カ 字幕入りビデオカセットライブラリー事業       ・利用者からの要望を考慮した字幕入りビデオを制作。       ・貸出本数は、平成24年度以降伸び悩んでいる状況。         185 年度の貸出し本数は185本。       ・対況。
<ul> <li>運営支援</li> <li>作。</li> <li>・今後は、より多様なジャンルの刊行物等を点字化、音声化していく必要あり。</li> <li>エ 点字・声の広報等発行事業</li></ul>
<ul> <li>運営支援</li> <li>作。</li> <li>・今後は、より多様なジャンルの刊行物等を点字化、音声化していく必要あり。</li> <li>エ 点字・声の広報等発行事業</li></ul>
字化、音声化していく必要あり。  エ 点字・声の広報等発行事業 ・「県政だより」等を点字化したものを発行し、県内の視覚障がい者に無料で配布。・「県政だより」等を音声化し、録音テープに収録・複製して毎月発行し、県内の視覚がい者に賃出。・ただ、さらに情報アクセスを向上させるためには、点字化、音声化する広報物のバリエーション充実が必要。  オ 点字による即時情報ネットワーク等を利用して情報提等を通信ネットワーク等を利用して情報提供することにより、日常生活に必要な情報の周知と社会参加を促進する。供。  カ 字幕入りビデオカセットライプラリー事業 ・利28年度の貸出し本数は185本。・  ・ 点字化、音声化していく必要あり。 ・ 点字化、音声化では、高字化、音声化することで視覚障がいるの構取を提供することでは、高字化、音声化する広報物のバリエーション充実が必要。 ・ ただ、さらに情報アクセスを向上させるためには、点字化、音声化する広報物のバリエーション充実が必要。 ・ ・ 一を前に必要な情報の周知と社会参加を促進する。 ・ ・ 貸出本数は、平成24年度以降伸び悩んでいる状況。
字化、音声化していく必要あり。  エ 点字・声の広報等発行事業 ・「県政だより」等を点字化したものを発行し、県内の視覚障がい者に無料で配布。・「県政だより」等を音声化し、録音テープに収録・複製して毎月発行し、県内の視覚がい者に賃出。・ただ、さらに情報アクセスを向上させるためには、点字化、音声化する広報物のバリエーション充実が必要。  オ 点字による即時情報ネットワーク等を利用して情報提等を通信ネットワーク等を利用して情報提供することにより、日常生活に必要な情報の周知と社会参加を促進する。供。  カ 字幕入りビデオカセットライプラリー事業 ・利28年度の貸出し本数は185本。・  ・ 点字化、音声化していく必要あり。 ・ 点字化、音声化では、高字化、音声化することで視覚障がいるの構取を提供することでは、高字化、音声化する広報物のバリエーション充実が必要。 ・ ただ、さらに情報アクセスを向上させるためには、点字化、音声化する広報物のバリエーション充実が必要。 ・ ・ 一を前に必要な情報の周知と社会参加を促進する。 ・ ・ 貸出本数は、平成24年度以降伸び悩んでいる状況。
エ 点字・声の広
報等発行事業
・「県政だより」等を音声化し、録音テープに 収録・複製して毎月発行し、県内の視覚がい 岩に貸出。 ・ 日本盲人会連合会の提供する最新の新聞情報 等を通信ネットワーク等を利用して情報提 特別では、 原子による即
収録・複製して毎月発行し、県内の視覚がい 古には、点字化、音声化する広報物のバリエーション充実が必要。  オ 点字による即 時情報ネットワーク等を利用して情報提 等を通信ネットワーク等を利用して情報提 供。  カ 字幕入りビデ オカセットライ を制作。 ブラリー事業 ・H28 年度の貸出し本数は 185 本。
者に貸出。 ション充実が必要。  オ 点字による即 ・日本盲人会連合会の提供する最新の新聞情報 ・最新情報を提供することにより、日常生活に
オ 点字による即 ・日本盲人会連合会の提供する最新の新聞情報 ・最新情報を提供することにより、日常生活に 時情報ネットワーク事業 供。 ・利用者からの要望を考慮した字幕入りビデオ ・貸出本数は、平成 24 年度以降伸び悩んでい る状況。 ・H28 年度の貸出し本数は 185 本。
時情報ネットワーク等を利用して情報提 必要な情報の周知と社会参加を促進する。 一ク事業 供。
一ク事業       供。         カ 字幕入りビデ ・利用者からの要望を考慮した字幕入りビデオ ・貸出本数は、平成 24 年度以降伸び悩んでい まカセットライ を制作。 る状況。         ブラリー事業 ・H28 年度の貸出し本数は 185 本。
カ 字幕入りビデ ・利用者からの要望を考慮した字幕入りビデオ ・貸出本数は、平成 24 年度以降伸び悩んでい オカセットライ を制作。 る状況。 ブラリー事業 ・H28 年度の貸出し本数は 185 本。
オカセットライ       を制作。       る状況。         ブラリー事業       ・H28 年度の貸出し本数は 185 本。
ブラリー事業 · H28 年度の貸出し本数は 185 本。
キー 腰間間がい者   ・H26 年 4 目 1 日ー腰間間がい者の支援拠点と   ・センター設置により「従来」具や市町村毎に
┃ 情報拠点機能の ┃ して、鳥取市、倉吉市、米子市に鳥取県聴覚 ┃ 行っていた手話通訳者の派遣を一元的に対応 ┃
┃ 強化        障がい者センターを整備。          でき、情報機器の貸し出しや相談、当事者の ┃
活動支援などにあたることが可能となり、機
能強化に繋がったと評価。
ク 障がいのある · H24 年 10 月から当該事業を実施 · 事業開始して以来、少しずつではあるが、派
人のためのパソ ・ボランティア数:13 名 遣件数も増加してきているが、更に周知等を
コンボランティ・ボランティア派遣件数 図って利用者増に努めることで、障がい者の
ア養成・派遣事 H27:162 件、H28:148 件 社会参加の促進を図っていく。
<b>業</b>
ケ 盲 ろ う 者 通 ・H27 年度以降、盲ろう者向け通訳・介助員の ・H21 年度から実施している盲ろう者通訳・介
訳・介助員養成 派遣を継続して実施、養成研修の充実、支援 助員の派遣・養成事業等により、盲ろう者の
研修・派遣等事 団体である盲ろう者友の会の体制強化等を図 社会参加推進に効果あり。
業った。・センターを核として、交流や訓練、その他さ
・H28 年度、盲ろう者支援センターを設置。 らなる施策等の拡充を図っていく必要があ
3.

# (8) 社会参加促進事業

項目	状況	評価
ア 補助犬育成事 業	・県内では合計4頭の盲導犬が活動している。 (1頭は夫婦でタンデム利用)	・貸与した盲導犬は有効に活用されており、視 ・ 賞障がい者の社会参加促進につながってい
		<b>వ</b> .
イ 障がい者社会	・障がい者の社会参加を促進するために社会福	・障がい者の社会参加につなげていくために、
参加推進センタ	祉法人鳥取県身体障害者福祉協会に委託し、	必要な情報の収集、分析を実施。
一設置事業	障害者社会参加促進センターを設置・運営。	・他県の情報も取り入れながら、今後の活動に
		ついて検討されており、各種障がい者団体の
		中核として重要な役割を担う機関として期待
		されていると判断。
ウ 知的障がい者	・スポーツ・レクリエーション活動を通じて、	・自ら何かを行うという自立意欲を高め、自己
レクリエーショ	障がい者の体力増強、交流、余暇等に資する	実現につながっていると判断。
ン教室開催事業	ため、及び障がい者スポーツを普及するため、	
	各種スポーツ・レクリエーション教室を開催。	
エ アルコール・	・東部福祉保健事務所で、アルコール・薬物家	・アルコール・薬物の問題で悩んだり、苦しん
薬物関連問題家	族教室を毎月第2金曜日開催。学習会及び家	だり、心配している家族が、依存症に関する
族教室開催事業	族の意見交換会(ピアカウンセリング)を実	正しい知識を得ることができ、他の家族との
	施。	話合いを通じて悩みを共有することにより不
		安等の軽減に繋がっているものと判断。

# (9) スポーツ振興事業

# (10) 文化·芸術振興事業

### (11) 障がい児・者地域生活体験事業

(11) 陣かし	·灯·有现线生冶体駅争表	
項目	状況	評価
(9) スポーツ振 興事業	・全国障害者スポーツ大会に係る鳥取県選手団個人競技選手選考記録会を開催、個人選手の選考を行い、団体競技に係る中・四国ブロック予選会及び全国障害者スポーツ大会への鳥取県選手団の派遣等を実施。 ・障がい者スポーツ指導員を養成する講習会を開催し指導者の育成等を実施。 ・鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会、全日本Challengedアクアスロン皆生大会の開催に要する費用を助成。	<ul> <li>・指導者の育成、全国障害者スポーツ大会参加などを通じて、障がい者スポーツの振興に向けた取組を実施。</li> <li>・全国障害者スポーツ大会の個人競技の県内予選会の参加数も、増える傾向にあり、障がい者にとって目標、励みとなってる。</li> <li>・また、各種障がい者スポーツ大会の開催の支援により、障がい者に対する理解の促進や健常者と障がい者との交流を促進(県外からの参加者も増加傾向)。</li> </ul>
(10) 文化·芸術振興事業	・障がい者が取り組む芸術・文化活動にかかる 経費を支援。 【鳥取県障がい者アート活動支援事業補助金】 支援事業数:促進事業45件、個展等開催事業34件 ・障がい者の取り組む舞台芸術や作品の発表・ 鑑賞機会の場を提供。 【あいサポート・アートとっとり祭の開催】 出演者:32団体、参加者:延べ4,929 人 【あいサポート・アートとっとり展の開催】 応募作品数:479点、入館者数:2,40 人 「たい者の芸術・文化活動に関する情報発信 拠点として、カいサポートインオットインを設置。障がい者の受れた芸術・文化活動にアードインオットがいるで表で表でいる。 「たいの常設展示である情報である情報である情報である。 「たいのでは、大きにないます。 「大きにないます。 「大きにないまする。 「大きにないないまする。 「大きにないないないないないない。 「大きにないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	・「第 14 回全国障がい者芸術文化祭とっとり 大会」を開催し、障がい者の芸術・文化活動 への参加を通じて、障がいへの理解と認識を 深め、障がい者の自立と社会参加を促進した 成果を引き継ぎ、芸術文化活動に取り組む者 が年々増加し、着実に支援を行っている。 ・今後も県内の障がい者のアート活動の躍進に 期待。
(11) 障がい児・ 者地域生活体験 事業	・在宅の障がい児・者が自立した生活に備えるために「地域生活体験事業」を実施する市町村に助成。 ・生活体験ホームで一定期間宿泊しながら、自立に向けた体験を行うことにより、生活技術の習得や自立の意欲を引き出し、地域移行を促進。	・地域生活体験事業の利用者が地域生活へ移行するケースは少ないものの、施設・病院に入所・入院している間に「体験」することは、本人の動機付けや職員・家族への心構えに重要。

※状況及び評価は、平成 29 年 10 月時点のもの

# 7 県が実施する地域生活支援事業に係る実績

# ① 専門性の高い相談事業

·		単位	区口	ŝ	第4期計画	Ī	<b>*</b> = +
項目		甲亚	区分	H27	H28	H29	考え方
発達障がい者支援	拠点設置	箇所	計画	1	1	1	県の拠点は1か所(エ
センター事業	数	回り	実績	1	1		ール)とする
障害者就業·生活支	設置数	箇所	計画	3	3	3	圏域ごとに1か所設置
援センター事業	改旦奴	固り	実績	3	3		図域ことに   が別設直
障がい児等地域療	実施施設	箇所	計画	6	6	6	各圏域で事業実施
育支援事業	数	回り	実績	6	6		付回場で事業大心
高次脳機能障がい	拠点機関	箇所	計画	1	1	1	鳥取大学附属病院に拠 点設置
普及事業	数	回り	実績	1	1		※H28 より医療法人十 字会野島病に移転

#### ② 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業

項目		単位	単位 区分 第4期計画		1	考え方	
块 日 		平世	区分	H27	H28	H29	与ん刀
手話通訳者設置事	設置手話	Į.	計画	4	4	5	過去の実績を踏まえ
業	通訳者数	人	実績	4	4		算出
	受講者数	Į.	計画	30	50	70	過去の実績を踏まえ
手話通訳者養成研	文語有效	人	実績	25	27		算出
修事業	登録者数	1	計画	50	55	60	過去の実績を踏まえ
	豆球白奴	人	実績	41	53		算出
	受講者数	1	計画	30	35	40	過去の実績を踏まえ
要約筆記者養成研	文語有数	<b>\</b>	実績	28	23		算出
修事業	登録者数	1	計画	15	20	25	過去の実績を踏まえ
	豆잻白奴	<b>\</b>	実績	17	21		算出

### ③ サービス・相談支援者、指導者育成事業

項目		単位	~ T /		第4期計画	Ī	<b>*</b> > +
		甲亚	区分	H27	H28	H29	考え方
サービス提供責任	受講者数	人	計画	40	40	40	第3期計画の計画受講
者研修	文舑白奴	^	実績	26	20		者数を確保
サービス従業者研	受講者数	人	計画	40	40	40	第3期計画の計画受講
修	文冊行数	人	実績	43	43		者数を確保
障がい福祉従事者	受講者数	人	計画	120	120	120	第3期計画の計画受講
分野別基礎研修	文冊省数		実績	186	200		者数を確保
障害程度区分認定	受講者数	人	計画	100	100	100	第3期計画の計画受講
調査員等研修	Zm d M		実績	104	68		者数を確保
	養成(受	人	計画	40	40	40	第3期計画の計画受講
	講者数)		実績	56	56		者数を確保
相談支援従事者研	現任(受	人	計画	40	40	40	第3期計画の計画受講
修	講者数)		実績	18	38		者数を確保
	専門コー	人	計画	40	40	40	現任研修の受講者数を
	ス別研修		実績	19	45		確保
同行援護従事者養	受講者数	人	計画	30	30	30	3期計画の計画受講者
成研修	文語有数		実績	69	39		数を確保
行動援護従事者養	受講者数	人	計画	30	30	30	3期計画の計画受講者
成研修	文語有数	^	実績	60	55		数を確保
			計画	100	100	100	受講者数の減少が見込
サービス管理責任	受講者数	人		100	100	100	まれること、分野別演
者研修	AH 1 M		実績	99	132		習の充実を図ることか
			ALTE	00	00		ら減
児童発達支援管理	受講者数	人	計画	20	20	20	3期計画の計画受講者
責任者研修(仮称)			実績	20	35	100	数を確保
障がい者グループホー	受講者数	人	計画	100	100	100	3期計画の計画受講者
ム・ケアホーム世話人研修			実績	153	156		数を確保
行動障がい者支援	受講者数	人	計画	20	20	20	3期計画の計画受講者
研修			実績	52	61		数を確保
要介助高齢知的障	受講者数	人	計画	50	50	50	3期計画の計画受講者

がい者支援研修			実績	52	51		数を確保
地域移行支援研修	受講者数	1	計画	30	30	30	3期計画の計画受講者
地域移11又拨岍修	文語有数	^	実績	40	37		数を確保
精神障がい関係従			計画	60	60	60	
■ 事者養成研修事業 - (地域移行支援従	受講者数	1		00	00	00	研修の実施体制を考慮
■ (地域移1)又接徙 ■ 事者及び精神科訪	文語有数		実績	135	96		別形の大心体制を与思
問看護従事者)			大限	133	90		

# ④ 任意事業

<u> </u>							
項目		単位	区分	第4期計画			考え方
				H27	H28	H29	与人刀
盲人ホーム運営事 業	箇所数	箇所	計画	1	1	1	米子市内に1か所設置
			実績	1	1		
生活訓練事業	年間利用 者数	人	計画	3, 530	3, 580	3, 630	第3期計画の実績を踏
				1, 605	1, 477		まえ算出
点字・声の広報等発	発行誌	誌	計画	20	22	25	過去の実績を踏まえ算 出
行事業	種類	מועם		20	16		
点字による即時情	年間実利	人	計画	35	35	35	普及啓発の強化により 年間 35 人を見込む
報ネットワーク事業	用者数			23	21		
字幕入りビデオラ	年間利用		शक	500	550	600	普及啓発の強化により 各年度 50 人増を見込 む
イブラリー事業	件数	人	計画	291	185		
障がいのある人の	年間派遣 件数	件	計画	120	120	120	年間派遣件数 120 件を 見込む
ためのパソコンボランティ ア養成・派遣事業				162	148		
補助犬育成事業	貸与頭数	頭	計画	1	1	1	普及啓発の強化により 各年度1頭の貸与を進 める
				0	0		
障がい者社会参加	設置数	箇所	計画	1	1	1	
推進センター設置 事業				1	1		
知的障がい者レク				15	15	15	第3期計画の開催回数 を確保
リエーション教室	年間回数	回	計画				
開催事業				13	11		
精神障がい者家族	年間回数	回	計画	12	12	12	アルコール・薬物等家 族教室を月1回開催
教室開催事業				12	11		
スポーツ振興事業	協会新規 加盟団体 数	団体	計画	18	20	22	各年度2団体の新規加 盟を見込む
				17	18		
精神保健福祉普及 啓発事業	年間回数	回	計画	2	2	2	啓発事業2種を年各1 回開催
				2	1		